



国頭村
観光振興基本計画（改定）
2025—2026

2025（令和7）年6月
国頭村

目次

第1章 改定版策定に当たって.....	1
1. 改定版策定の背景と目的.....	1
2. 改定版を策定するに当たっての基本的な考え.....	2
3. 改定版の計画期間.....	2
4. 国頭村観光振興基本計画（改定版）の位置づけ.....	3
第2章 国頭村の社会動向.....	4
1. 人口・産業等.....	4
2. 観光動向.....	7
3. 主な観光資源.....	10
第3章 上位計画・関連計画等.....	12
1. 上位計画・関連計画.....	12
2. 民間事業者の動向.....	14
第4章 観光施策に関するこれまでの取組.....	15
1. これまでの主な取組・実績について.....	15
2. 目標数値の達成状況.....	18
3. これまでの成果.....	20
第5章 事業者・関係課ヒアリング結果.....	21
1. 事業者ヒアリング概要.....	21
2. 関係課ヒアリング概要.....	27
第6章 観光に関する課題.....	31
1. 観光を取り巻く社会的動向.....	31
2. 国頭村の観光に関する課題.....	33
第7章 基本的な考え方と施策展開.....	37
1. 基本的な考え方.....	37
2. 施策展開.....	40
第8章 第2次観光振興基本計画策定に向けて 取り組むべきこと（主要テーマ）.....	48
1. エコツーリズム推進を踏まえた観光施策づくりの検討.....	48
2. 第1次・第2次・第3次産業と連携した観光施策づくりの検討.....	48
3. 官民連携による国頭村らしい観光地づくりの検討.....	48
4. アストロツーリズムの土台づくり.....	48
5. 比地大滝の再整備の推進.....	48
6. ジャングリア開業を踏まえた観光振興のあり方の検討.....	49
7. 実態を反映した数値目標の設定のあり方の検討.....	49
第9章 地区別「くんじゃんツーリズム」推進構想.....	51
1. 地区別構想.....	51
2. 今後重要となる動き.....	52
第10章 計画実現のための推進体制の構築.....	54

1. 新たな推進体制に向けて	54
2. 新たな役割の再検討と新たな主体の検討	55
3. 実施検討主体（主なテーマ）について	56

資料編

第1章 改定版策定に当たって

1. 改定版策定の背景と目的

国頭村では、2017年3月に本村の観光施策の指針となる「国頭村観光振興基本計画」（以下「現計画」）を策定しました。

現計画では、本村の将来像である「森と水とやすらぎの里“くにがみ”」にふさわしい「いのち・癒し・健康を核とする『くんじゃんツーリズム』を推進」することを基本理念とし、その基本理念を実現するため、「『自然環境』『産業・歴史文化』『スポーツ』という3本の柱」を基本方針としています。これまで3つの柱の相乗効果を高めるための観光基盤の整備に努めてきました。

その間、2021年7月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として世界自然遺産になり、2016年9月に「やんばる国立公園」に指定されたことも相まって、本村の特性である「生物多様性」と「人と自然との関わり」のもつ価値を支える基盤が明確になりました。現在、国・沖縄県をはじめとする関係機関と協働し、生物多様性の適切な保存と地域振興にも資する持続可能な観光のあり方について取り組んでいるところです。

観光資源の利活用では、やんばる学びの森や国頭村森林公園、比地大滝や民間観光施設等を活用したネイチャーガイドツアー、森林セラピーツアー、マリンツーリズム等を実施しています。また、くいなエコ・スポレク公園施設を中心としたスポーツツーリズムも展開されています。（なお、比地大滝は去る北部豪雨で甚大な被害を受け、現在、関係機関と連携し早期の復旧に向けて取り組んでいます。）

施設整備面では、本村を訪れる方々への観光情報発信の窓口・玄関口として、西側には道の駅「ゆいゆい国頭」と国頭村観光案内所、東側には道の駅「やんばるパイナップルの丘 安波」、北側には「辺戸岬観光案内所」が整備され、周遊観光の促進に努めています。

現計画策定後、新型コロナウイルス感染拡大にみられるように、世界情勢・社会情勢等の大きな変化がありました。今後は、人口減少・少子高齢化や新たな価値観の出現などの社会全体を取り巻く動向に加え、社会全体の人手不足、自然災害・新たな感染症の流行等のリスクへの対応など、観光産業が持続可能な形で発展を続けていけるよう観光振興を進める必要があります。

本計画は、本村が今後も持続可能な観光地であり続けるために、時代と現状に即した改定版を策定することを目的とします。

2. 改定版を策定するに当たっての基本的な考え

現計画は、当初の計画期間が2026（令和8）年度となっておりますが、前述のとおり、社会情勢等の変化を踏まえ、時代と現状に即した改定が必要になっていきます。

なお、改定版を策定するものでありますが、2026（令和8）年度に改めて本格的に見直し作業を行い、2027（令和9）年度から新たな第2次観光振興基本計画（仮称）をスタートすることを予定しています。

このため、改定版は2025（令和7）年～2026（令和8）年度の計画期間となることから、2027（令和9）年度からスタートする新たな第2次観光振興基本計画（仮称）に連動するよう、基本的な観光振興の方向性や取組むべき主な施策、目指すべきテーマなどについて、再構築することを改定版策定の基本とします。

3. 改定版の計画期間

改定版の計画期間については、下記のとおり、2025（令和7）年度から2026（令和8）年度の2年間とします。

なお、2025（令和9）年度から予定する第2次国頭村観光振興基本計画（仮称）については、基本的に国頭村全体の施策の指針となる、第5次国頭村総合計画と整合性を図るため、計画期間についても総合計画に即したものとして想定します。

■総合計画と観光計画

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
観光計画	国頭村観光振興基本計画（現計画）H29年度～R8年度を想定							
総合計画	第4次国頭村総合計画					第5次国頭村総合計画		

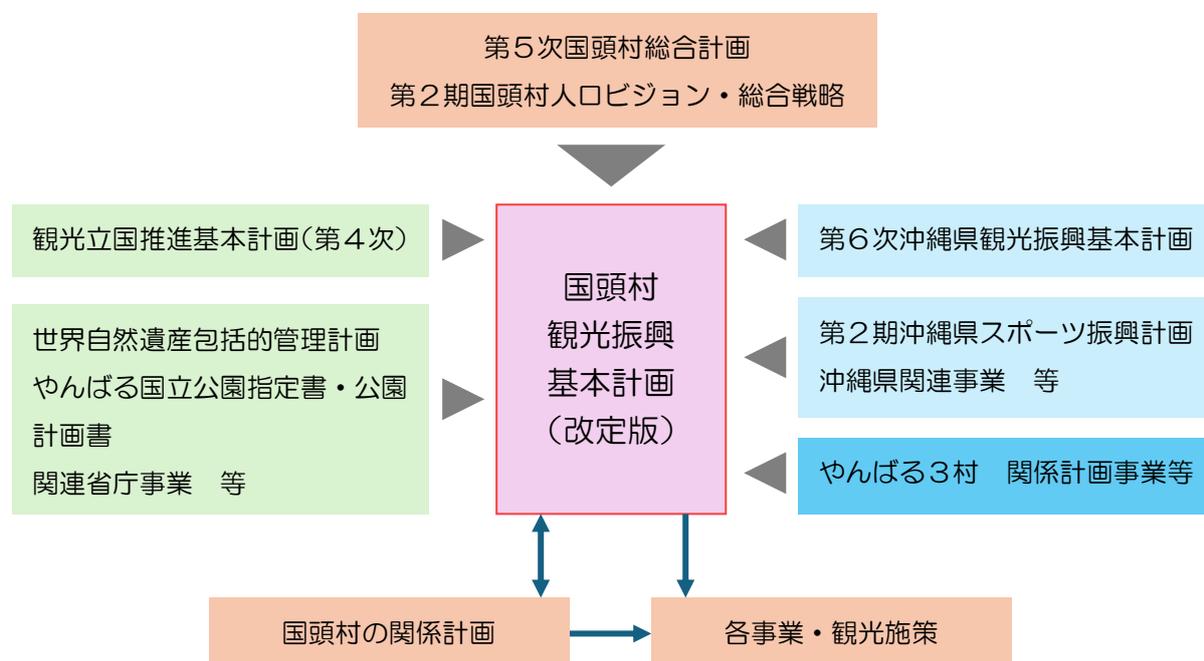
	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
観光計画	改定版		第2次国頭村観光振興基本計画（仮称）				
総合計画	第5次国頭村総合計画（令和4年度～令和13年度）						

4. 国頭村観光振興基本計画（改定版）の位置づけ

改定版は、「第5次国頭村総合計画」の将来像である『森と水とやすらぎの里“くにがみ”』の実現と、今後の本村における人口減少の克服と地方創生を確実に実現するための施策の指針である『第2期国頭村人口ビジョン・総合戦略』の推進に寄与し、国頭村の今後の観光振興に関する方針、基本的な方向性を明らかにするために策定するものです。

改定に当たっては、国頭村のその他の関係課の観光に関わる施策との整合性や横連携も考慮するものとします。また、「観光立国推進基本計画（第4次）」「世界自然遺産・やんばる国立公園に関する各種計画」や「第6次沖縄県観光振興基本計画」、「やんばる3村関連計画事業」など、国や県、やんばる3村等の観光振興に係る諸計画との整合性についても考慮するものとします。

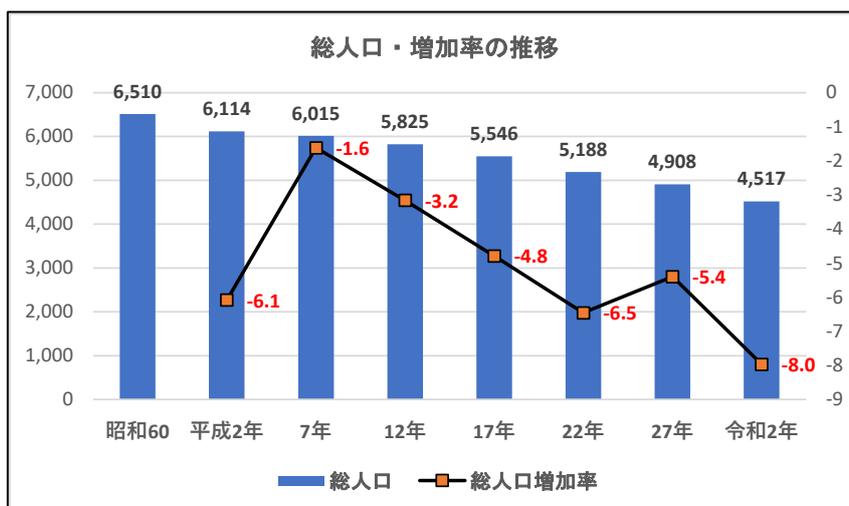
■改定版の位置づけ



第2章 国頭村の社会動向

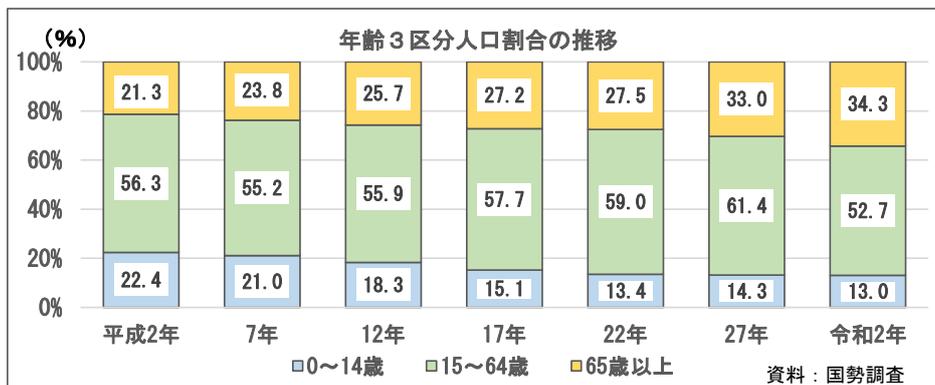
1. 人口・産業等

- ・国勢調査による過去35年間の総人口の推移をみると、一貫して減少し、直近の平成27年～令和2年の5年間は減少率が大きくなっています。
- ・年齢3区分人口割合をみると、1990（平成2）年は年少人口（0～14歳）が高齢人口（65歳以上）を上回っていましたが、その後1995（平成7）年には逆転し、総人口に占める年少人口の割合は長期的な減少傾向にあります。



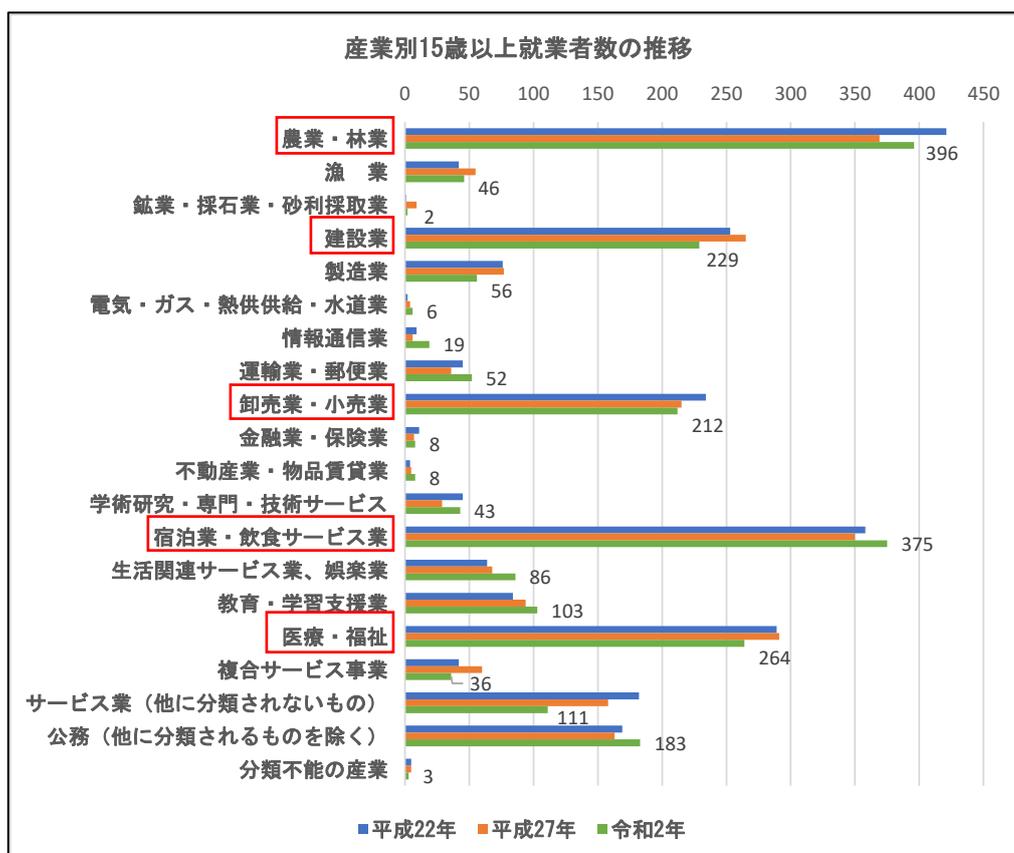
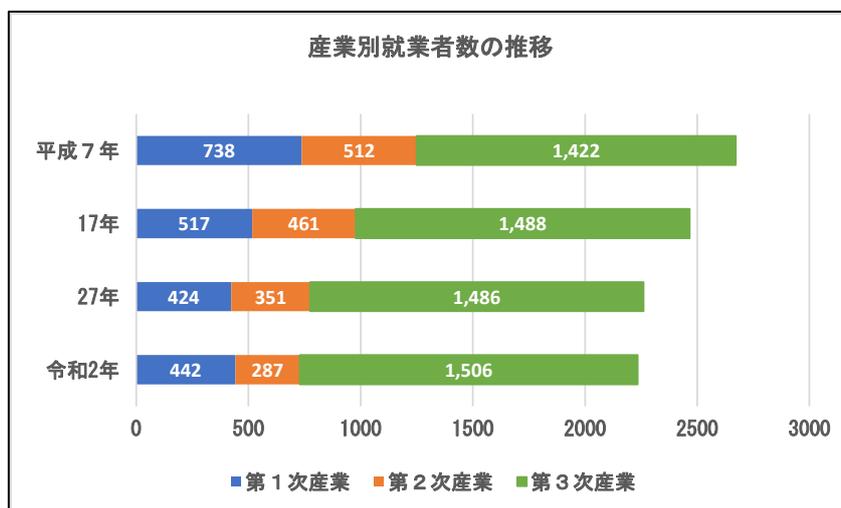
■年齢（3区分）別人口の推移

年次	実数（人）				割合（%）			
	総数	年少	生産年齢	高齢	総数	年少	生産年齢	高齢
		0～14歳	15～64歳	65歳以上		0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成2年	6,114	1,369	3,443	1,302	100	22.4	56.3	21.3
7年	6,015	1,265	3,320	1,430	100	21.0	55.2	23.8
12年	5,825	1,068	3,259	1,498	100	18.3	55.9	25.7
17年	5,546	840	3,198	1,508	100	15.1	57.7	27.2
22年	5,188	697	3,062	1,429	100	13.4	59.0	27.5
27年	4,908	646	2,772	1,490	100	14.3	61.4	33.0
令和2年	4,517	587	2,380	1,550	100	13.0	52.7	34.3



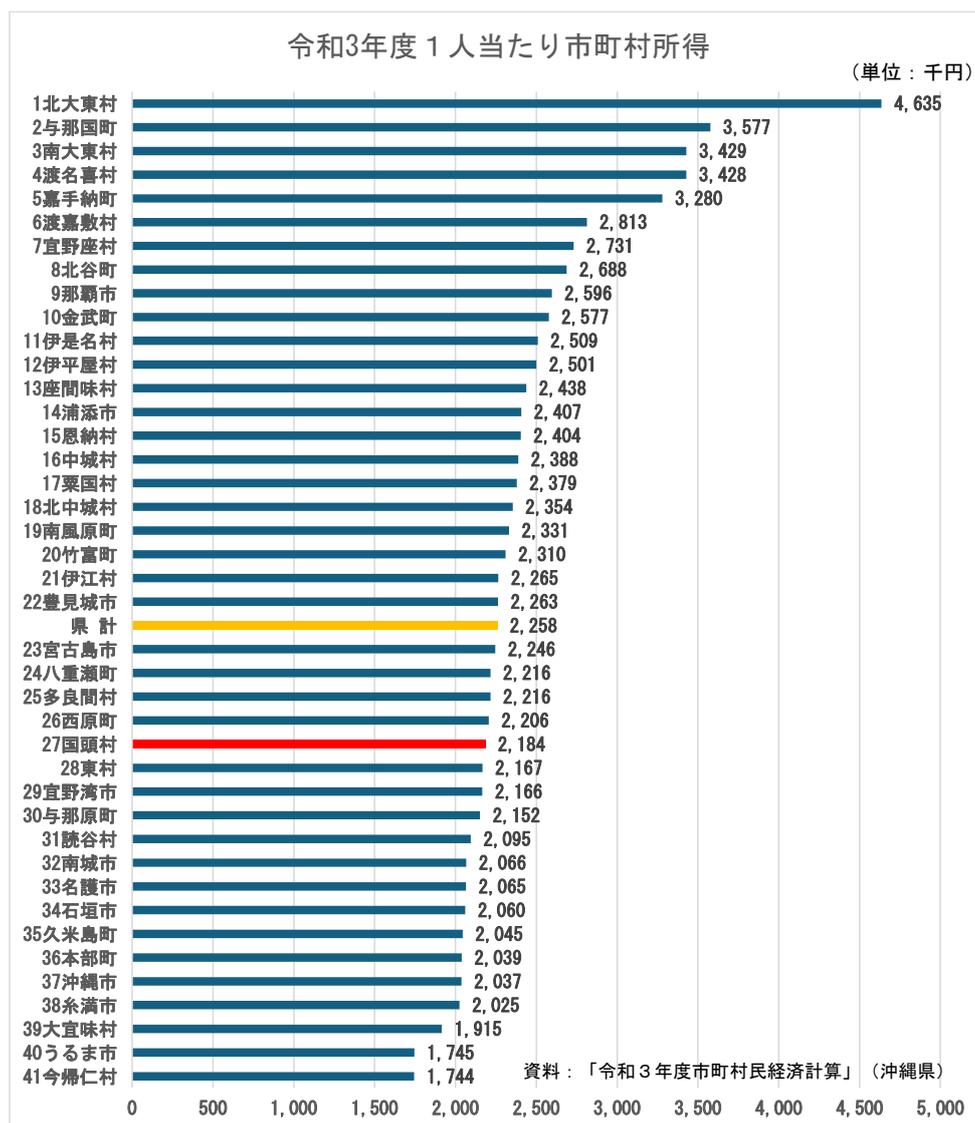
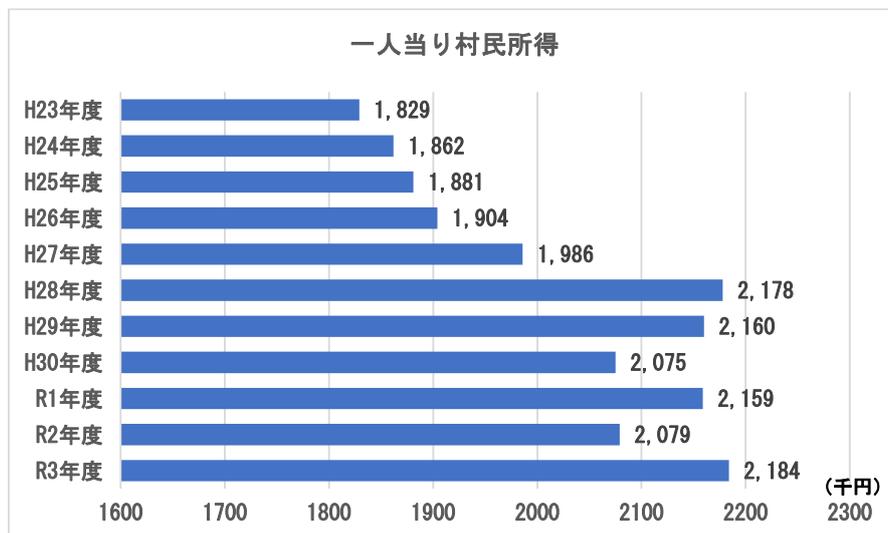
資料：「国勢調査」

- ・過去 15 年間の産業別就業者数の推移をみると、全体の就業者数は一貫して減少していますが、第 3 次産業は増加傾向を示しています。
- ・令和 2 年の産業別 15 歳以上の就業者をみると、最も多いのは農業・林業の 396 人、次いで宿泊業・飲食サービス業 375 人、医療・福祉 264 人、建設業 229 人、卸売業・小売業 212 人となっています。



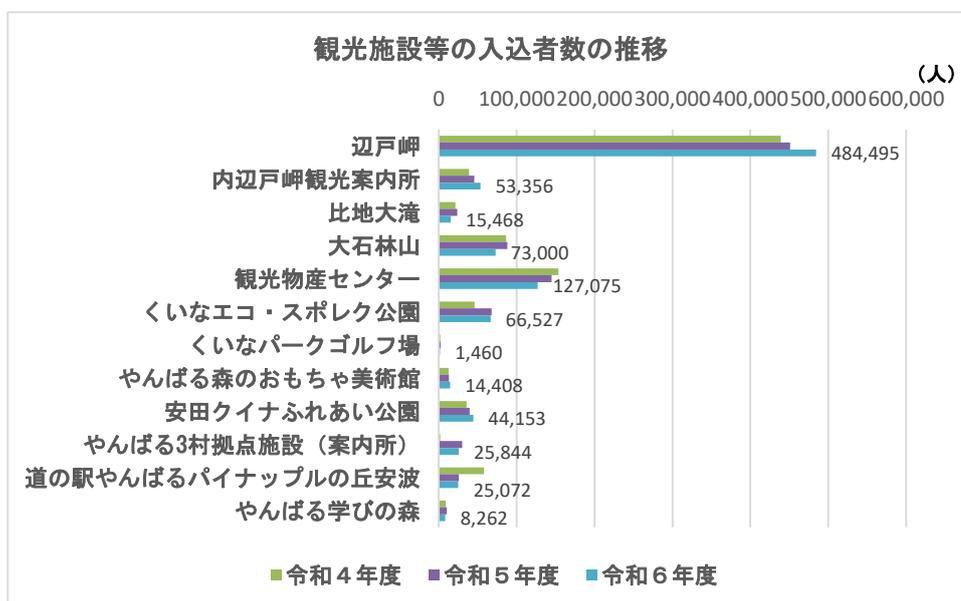
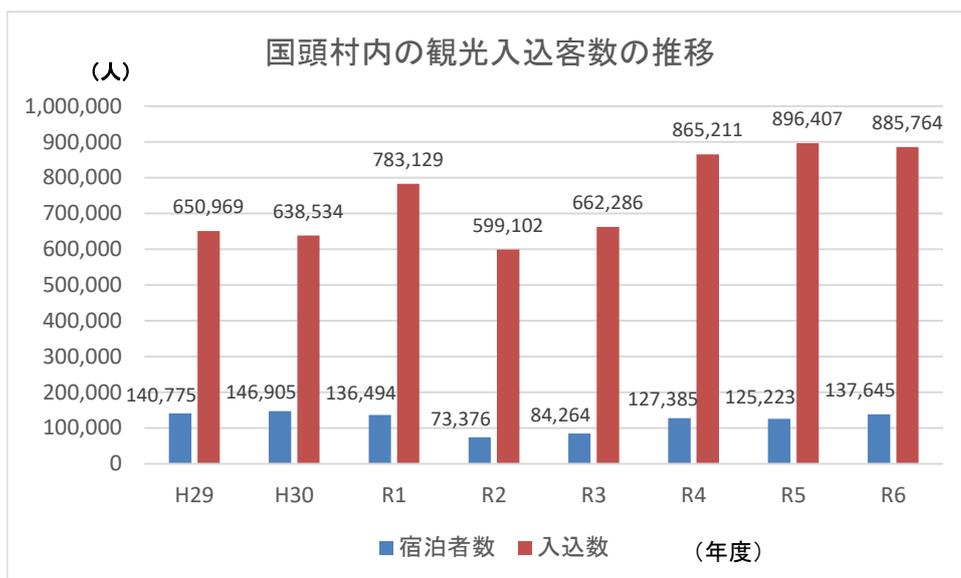
資料：「国勢調査」

- 一人当たり村民所得をみると、令和3年度は218万4千円であり、コロナ拡大時に落ち込んだ令和2年度から回復傾向を示しています。ちなみに、令和3年度の対2年度増加率は8.8%となっており、県内では10位の増加率になっています。
- 一人当たり村民所得は、県内では27位です。



2. 観光動向

- ・国頭村の観光施設等入込者数の動向をみると、コロナ拡大期に落ち込んだ入込者数はその後回復傾向を示し、令和6年度は約88万6千人となっています。
- ・その内、宿泊者数も入込者数同様に回復傾向にあります。
- ・観光施設別でみると、全体の約半数を占めるのが「辺戸岬」の約48万5千人であり、次いで、観光物産センター12万7千人、アスミイハイクス（旧大石林山）7万3千人となっています。



資料：「国頭村商工観光課提供資料」

■観光施設等入込者数

(単位：人)

	H29	H30	R2	R1	R3
辺戸岬	248,834	265,813	380,424	335,805	386,200
内辺戸岬観光案内所			50,706	22,411	24,728
比地大滝	27,371	25,333	31,047	23,096	22,696
大石林山	78,425	82,884	104,952	50,760	57,175
観光物産センター	153,795	145,900	146,141	117,242	120,260
くいなエコ・スポレク公園	64,994	64,815	62,879	42,122	41,620
くいなパークゴルフ場	5,399	4,298	4,287	3,516	3,460
やんばる森のおもちゃ美術館	12,452	12,846	11,484	4,167	4,545
安田クイナふれあい公園	15,288	15,464	19,801	13,408	21,812
やんばる3村拠点施設（案内所）	23,663	1,548	3,220	685	132
道の駅やんばるパイナップルの丘安波					
JALプライベートリゾートオクマ	131,630	136,813	128,158	70,075	75,989
森林公園（バンガロー等）	3,256	3,028	2,365	2,131	2,770
奥ヤンバルの里	4,078	4,161	4,226	1,058	4,790
楚洲あさひの丘	1,620	2,531	1,584	0	590
よんな一館	191	372	161	112	125
やんばる学びの森	20,748	19,633	18,894	8,301	4,386
宿泊者数：合計	140,775	146,905	136,494	73,376	84,264
入り込み数：総合計	650,969	638,534	783,129	599,102	662,286

	R4	R5	R6	備考
辺戸岬	439,308	451,206	484,495	入込者推定者数
内辺戸岬観光案内所	38,636	45,368	53,356	来訪者数
比地大滝	21,127	23,845	15,468	入場者数
大石林山	86,262	88,055	73,000	入場者数
観光物産センター	153,695	144,966	127,075	レジ通過数
くいなエコ・スポレク公園	46,055	67,609	66,527	利用者数
くいなパークゴルフ場	1,741	2,272	1,460	利用者数
やんばる森のおもちゃ美術館	12,680	12,812	14,408	入場者数
安田クイナふれあい公園	35,668	39,688	44,153	入場者数
やんばる3村拠点施設（案内所）	1,740	30,076	25,844	窓口対応者数（H30～変更）
道の駅やんばるパイナップルの丘安波	57,882	25,866	25,072	入場者数
JALプライベートリゾートオクマ	119,210	116,171	129,099	宿泊者数（延べ）
森林公園（バンガロー等）	1,972	3,075	2,471	宿泊者数（延べ）
奥ヤンバルの里	5,100	5,148	4,611	宿泊者数（延べ）
楚洲あさひの丘	715	389	1,022	宿泊者数（延べ）
よんな一館	388	440	442	宿泊者数（延べ）
やんばる学びの森	9,053	10,012	8,262	来訪者数
宿泊者数：合計	127,385	125,223	137,645	
入り込み数：総合計	865,211	896,407	885,764	

※入り込み数：総合計は宿泊者数を除いた数字

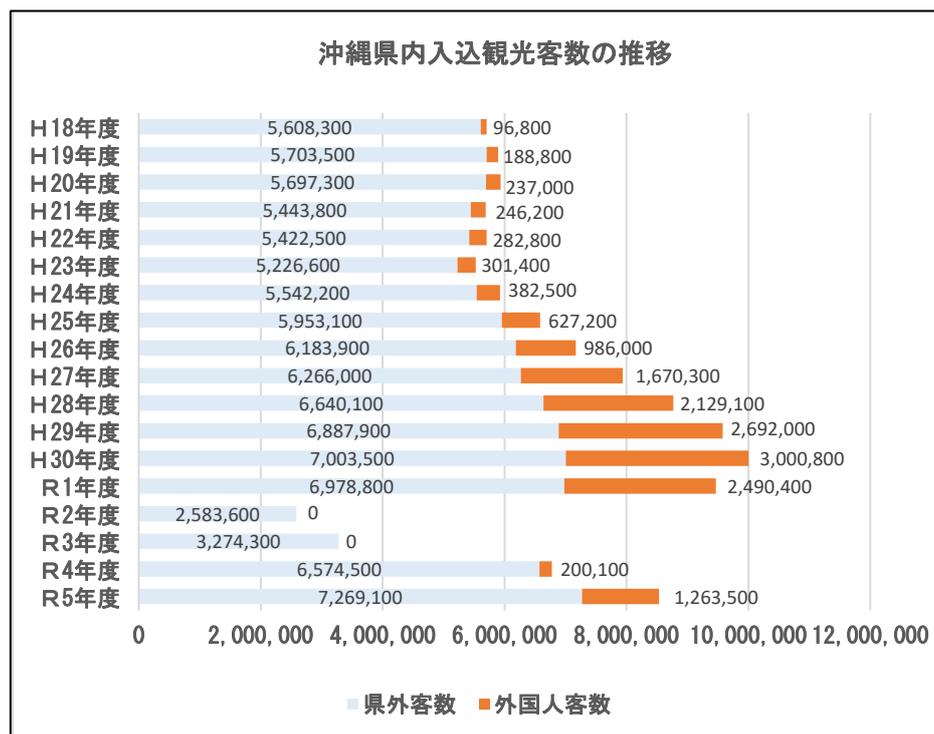
※各年：年度

- ・沖縄県内入込観光客数をみると、コロナ拡大期の令和2年度の約258万人から令和5年度は約853万人に回復しています。
- ・外国人客数も同様に令和5年度は約126万人であり、回復傾向を示しています。

■沖縄県内入込観光客数の推移

	県外客数	外国人客数	入域観光客数
H18年度	5,608,300	96,800	5,705,100
H19年度	5,703,500	188,800	5,892,300
H20年度	5,697,300	237,000	5,934,300
H21年度	5,443,800	246,200	5,690,000
H22年度	5,422,500	282,800	5,705,300
H23年度	5,226,600	301,400	5,528,000
H24年度	5,542,200	382,500	5,924,700
H25年度	5,953,100	627,200	6,580,300
H26年度	6,183,900	986,000	7,169,900
H27年度	6,266,000	1,670,300	7,936,300
H28年度	6,640,100	2,129,100	8,769,200
H29年度	6,887,900	2,692,000	9,579,900
H30年度	7,003,500	3,000,800	10,004,300
R1年度	6,978,800	2,490,400	9,469,200
R2年度	2,583,600	0	2,583,600
R3年度	3,274,300	0	3,274,300
R4年度	6,574,500	200,100	6,774,600
R5年度	7,269,100	1,263,500	8,532,600

資料：「観光統計結果実態調査報告書」（沖縄県）

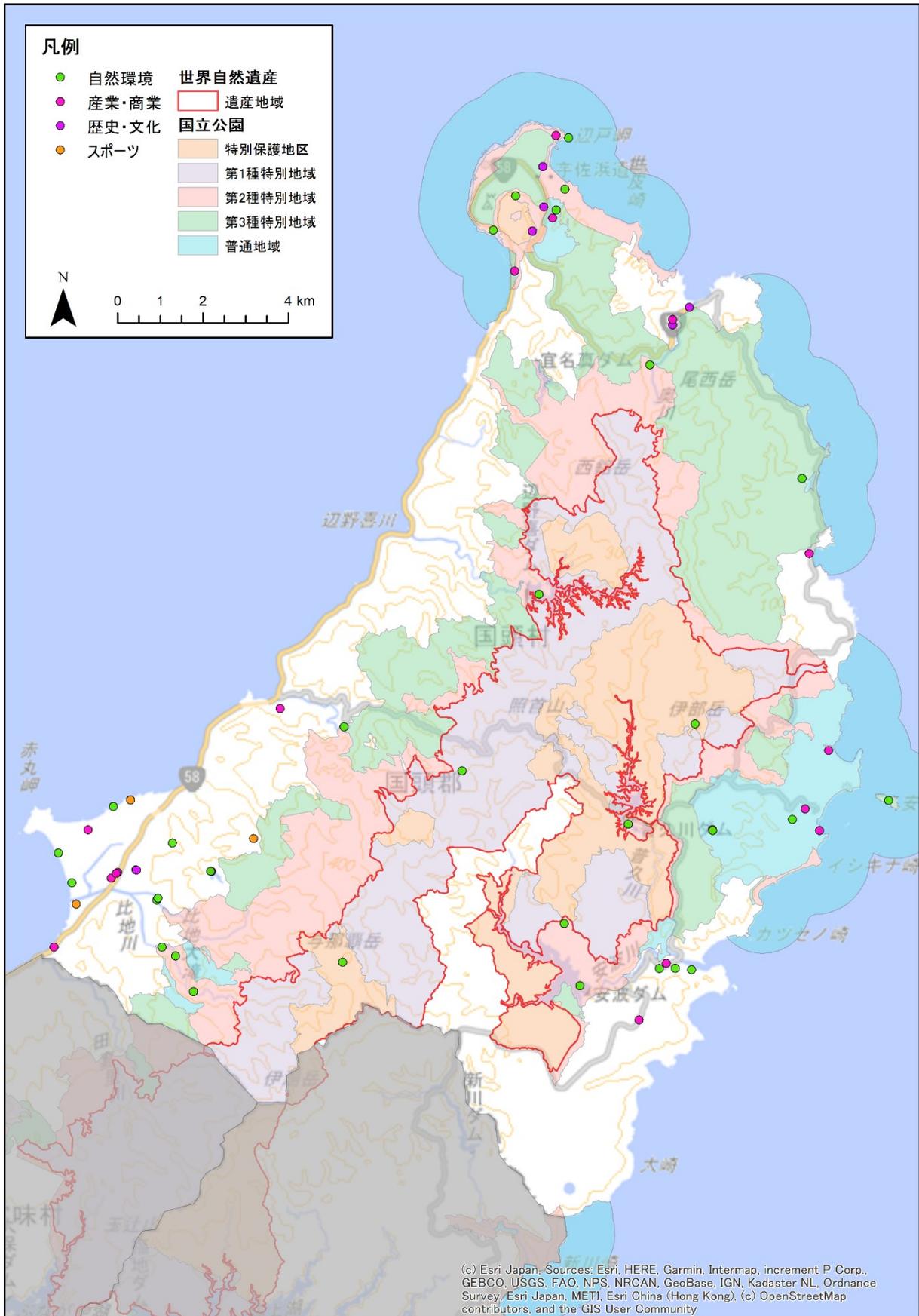


3. 主な観光資源

自然	<p>【保全を優先すべき資源】 与那覇岳、安田ヶ島、伊部岳、フェンチチ山、オクマビーチ、辺土名ビーチ、安波のサキシマスオウノキ、比地川、奥間川、奥川、辺土名川、伊江川、安波川、安田川、与那川</p> <p>【景観スポット・資源】 比地大滝、茅打ちバンタ、辺戸岬、辺野喜ダム、普久川ダム、安波ダム、ヤンバルクイナ展望台</p>
	<p>【体験・学習施設】 アスムイハイクス、やんばる学びの森、国頭村森林公園、やんばる野生生物保護センター ウフギー自然館、辺戸蔡温松並木保全公園、安波ヒラバンタ公園、鏡地シナマー公園、比地大滝キャンプ場、ヤンバルクイナ生態展示学習施設「クイナの森」</p>
	<p>【体験内容（面的・統合的な内容）】 森林散策、森林セラピー、星空観察、比地大滝トレッキング、ヤンバルクイナ観察ツアー、フィッシング、カヌー、シュノーケリング、ダイビング、川遊び、ホテル観察、イノー観察、定置網漁体験、バードウォッチング、ナイトハイク、SUP、やんばるの森ネイチャーガイドツアー、保全体験型ナイトツアー「AKISAMIYO」</p>
産業 歴史 文化	<p>【地域産業】 椿油の由来商品、置き炭、木工加工品、くんじゃん焼</p>
	<p>【商業施設・交流拠点】 道の駅 ゆいゆい国頭、共同売店、やんばる3村観光案内所、道の駅 やんばるパイナップルの丘 安波、辺戸岬観光案内所 HEAD LINE、やんばる東海岸ブルー・ツーリズム拠点施設、よんな〜館</p>
	<p>【遺産・施設等】 安須森御嶽、義本大王の墓、国頭さばくいの地碑、かぎやで風節歌碑、宇佐浜遺跡、奥やんばるの里、奥間鍛冶屋発祥の地碑、国道58号起点の碑、やんばる森のおもちゃ美術館</p>
	<p>【食】 からぎ茶、奥みどり茶、クニガミドーナツ、ハイケイ、猪豚、くんじゃんナントウ、パインアップル、タンカン、マンゴー、パッションフルーツ、緑茶シロップ・黒糖緑茶シロップ「SARYU-茶琉」、タイガーナッツ、グルクマくん</p>
	<p>【行催事】 安田のシヌグ、各区の豊年祭、奥間大綱引き、宜名真フーヌイユまつり、恋し鏡地まつり、海神祭（ウンジャミ）</p>
	<p>【体験内容（面的・統合的な内容）】 集落散策（与那区、比地区、奥区、宜名真区、辺戸区）、お茶摘み体験（奥区）</p>
スポーツ	<p>【スポーツ施設】 国頭村立総合体育館、くいなエコ・スポレク公園（かいぎんフィールド国頭、かいぎんスタジアム国頭、ふれあい広場、シーサイドテニスコート、くにがみ鏡地パークゴルフ場、かいぎんインナーフィールド国頭、投てき場、クラブハウス、ウエイトリフティング場）、クロスカントリーコース、くいなパークゴルフ場</p>
	<p>【イベント・大会】 国頭トレイルランニング大会、全国ふれあいパークゴルフ大会、ツール・ド・おきなわ、国頭村児童オリンピック大会</p>
	<p>【体験内容（面的・統合的な内容）】 スポーツキャンプの視察観光、レンタサイクル</p>
その他	<p>【祭・イベント】 安波ダム・クイナまつり、国頭村まつり、国頭村産業まつり、海開き、辺土名大通りまつり、恋し鏡地まつり、HONEN Fes!!!</p>

※赤字は改定版で追記したもの

■国頭村の主な観光資源の所在地



第3章 上位計画・関連計画等

1. 上位計画・関連計画

<国頭村>

- ・「第5次国頭村総合計画」及び「第2期国頭村人口ビジョン・総合戦略」では、各産業の連携の重要性、6次産業化の推進、地域経済への波及への言及がなされています。
- ・観光面は、特に滞在・体験型観光地の形成、これまでの森林ツーリズムの推進をはじめ、新たな観光コンテンツの創出等があげられています。

<沖縄県>

- ・「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」及び「第6次沖縄県観光振興基本計画」等では、特に「社会・経済・環境」の三側面において調和の取れた沖縄観光の実現が強調され、SDGsの考え方への対応が重要視されています。
- ・観光面では、特にサステナブルツーリズムの推進をはじめ、多彩かつ質の高い観光に向けたDXの推進、人材育成と人材確保の推進などが言及されています。

<国>

- ・「観光立国推進基本計画」では、特に経済・社会・環境の正の循環の仕組みづくりが重要視され、国立公園の魅力向上とブランド化、アドベンチャーツーリズムの推進、スポーツツーリズムの推進、農泊の推進、観光人材の育成・確保等があげられています。
- ・「沖縄北部における持続的観光マスタープラン」では、世界自然遺産登録が地域経済の持続的発展・地域社会の課題解決へ寄与する仕組みづくりや、持続的観光の推進を担う人材育成や組織の運営能力・観光管理能力の強化等が示されています。
- ・やんばる国立公園においては、地域関係者との協働により滞在体験の魅力向上にも取り組んでいます。環境省では、国立公園の美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光を推進する「滞在体験の魅力向上に向けた先端モデル事業」に取り組む国立公園として、35カ所の国立公園の内、やんばる国立公園を含む4カ所を選定しました。本モデル事業を進める際の基本的な指針として策定予定の「やんばる国立公園における滞在体験の魅力向上に向けた基本構想」では、国頭村の「環境教育センターやんばる学びの森」等を利用拠点とした、やんばる国立公園ならではの感動と学びの体験の提供を中心とした面的な滞在体験の魅力向上に向けた考え方をまとめています。

■上位計画・関連計画の主なキーワード

上位計画・関連計画		主なキーワード
国頭村	第5次国頭村総合計画 (令和4年)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業、森林業、水産業、商工業、観光・リゾートなど各産業が連携 ・森林セラピーの推進、森林ツーリズムの推進 ・加工品、特産品等の販売促進、6次産業化の推進 ・地域資源の保全及び活用、滞在・体験型観光地の形成、地域経済への波及、新たな観光コンテンツの創出 等
	第2期国頭村人口ビジョン・総合戦略 (令和3年)	<ul style="list-style-type: none"> ・やんばるの資源を活かした観光産業の振興 ・観光の振興による交流人口の増加 ・関係人口の増加による活力の創出 ・教育環境の向上と機会の創出 等
沖縄県	新・沖縄21世紀ビジョン基本計画 (令和4年)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会・経済・環境の3つの枠組みの総合的取組み ・SDGsに適應する観光ブランド力の強化 ・サステナブルツーリズムの推進 ・沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進 ・DXによる沖縄観光の変革 等
	第6次沖縄県観光振興基本計画 (令和4年) 観光推進ロードマップ (令和5年)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会・経済・環境の三側面において調和の取れた沖縄観光の実現 ・世界から選ばれる持続可能な観光地 ・SDGsに適應した観光地マネジメント ・多彩かつ質の高い観光に向けたDXの推進 ・脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応 ・人材育成と人材確保の推進
	第2期沖縄県スポーツ振興計画(令和4年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツアイランド沖縄」形成のための個別計画(5年) ・スポーツ関連産業の振興と地域活性化の推進 ・スポーツコンベンションの推進
国	観光立国推進基本計画 (令和5年)	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進 ・経済・社会・環境の正の循環の仕組みづくり ・観光人材の育成・確保 ・アドベンチャーツーリズムの推進 ・アート・文化芸術コンテンツの整備 ・国立公園の魅力向上とブランド化 ・歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進 ・スポーツツーリズムの推進 ・農泊の推進 等
	沖縄北部における持続的観光マスタープラン (令和2年) 沖縄奄美自然環境事務所、沖縄森林管理署、沖縄県、国頭村、大宜味村、東村合同事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への持続的観光への理解醸成 ・世界自然遺産登録が地域経済の持続的発展・地域社会の課題解決へ寄与する仕組みづくり ・周辺管理地域を中心とした観光と3村周遊への計画的誘導 ・持続的観光の推進を担う人材育成や組織の運営能力・観光管理能力の強化

2. 民間事業者の動向

①大規模テーマパークの開設

2025年7月開業予定の大規模テーマパーク「ジャングリア」は、「Power Vacance!! (パワーバカンス)」をコンセプトに、沖縄観光産業や北部地域経済への貢献が期待されています。

装甲車に乗り込み恐竜から逃げるアトラクションをはじめ、熱気気球やジップライン等のコンテンツが発表され、レストランやカフェ、入浴施設も整備されます。

加えて、県内外からのインターン生を受け入れ、高度観光人材育成・輩出する「やんばる高度観光人材育成支援施設（仮称）」を、2026年を目標に整備することが予定されています。すでに、名桜大学や立命館アジア太平洋大学、和歌山大学とは産学連携の協定を結んでいます。

■事業概要

	事 項
施設名	JUNGLIA/ジャングリア
開業年	2025（令和7）年7月25日
所在地	沖縄県今帰仁村、名護市
敷地面積	約60ha（※東京ドーム26個分の広さ）
建物棟数	延べ床面積200㎡以上か2階建て以上の建屋は10棟、その他の建築物は31棟。合わせて41棟を建築予定。
総事業費	約700億円
雇用人員	約1,300名
運営	株式会社ジャパンエンターテイメントを主体に、オリオンビール株式会社、株式会社リウボウ、株式会社ゆがふホールディングス、株式会社JTB、近鉄グループホールディングス株式会社等が出資。

②最新テクノロジーが融合した新感覚ハイブリッドエンタメ施設の開設

ミニチュアとARを組み合わせ、深い没入体験が味わえる、屋内型テーマパーク「Little Universe OKINAWA（リトルユニバース オキナワ）」が、2024年4月に豊見城市で開業しました。

ミニチュアの首里城を中心に18世紀の沖縄を舞台とした「琉球王朝」エリアでは、スマホをかざすと現在の地名が画面上に表示され、景色が照らし合わせられます。その他、360°スキャンで作成した自分自身のオリジナルアバターによるミニチュア探検や、最新技術を用いたデジタルアートなどが用意されています。天候に集客が左右されない利点もあり、大人から子どもまで幅広い来場者がいます。

■施設概要

	事 項
施設名	・Little Universe OKINAWA（リトルユニバース オキナワ）
開業年	・2024（令和6）年4月
所在地	・豊見城市豊崎
施設面積	・大型商業施設「イーアス沖縄豊崎」内 総面積：約3,300㎡
運営	・株式会社リトルユニバース

第4章 観光施策に関するこれまでの取組

1. これまでの主な取組・実績について

自然環境（エコツーリズム）

- ・長年の取組の成果として、世界自然遺産登録や国頭村公認ガイド利用推進条例制定、星空保護区認定によるアストロツーリズムの推進など、環境共生型観光の枠組みが具現化しつつあります。
- ・自然環境の保全と適正利用を図るための具体的施策の一つとして、エコツーリズム推進法に基づくエコツーリズム推進全体構想策定事業に取り組んでおり、今後の観光振興や地域振興に向けた礎として位置づけられます。

産業・歴史文化（グリーン・カルチャーツーリズム）

- ・第1次産業（農業・漁業・林業）と連携し、特産品開発や地産地消、地域経済に波及効果をもつ6次産業化の推進に向けては、「国頭村サステナブル・ビレッジ推進協議会」や庁内に設置された「振興策推進室」を中心に、多様な当事者間の横連携の構築が進められています。
- ・民泊事業については、コロナ禍の影響による落ち込みや受入家族の高齢化など、停滞傾向にあることから、今後の社会ニーズに沿った宿泊機能の再構築が必要になっています。
- ・地域社会との関係では、辺戸集落を中心に集落散策を実施し、地元住民の「集落案内人」による案内ツアーの取り組みも進められています。

スポーツ（スポーツツーリズム）

- ・県内ではスポーツ合宿・キャンプ地の先進地として、競技施設の維持管理や機能強化に取り組んでいます。
- ・「トレイルランニング大会」は10回の記念大会を開催し、県外との交流の場となっているパークゴルフ大会も継続して実施されています。

3つの柱をつなぎ・支える観光基盤

- ・滞在型観光の推進に向けては、2次交通の実証実験に取り組んでいます。
- ・観光拠点施設の整備では、辺戸岬観光案内所や「やんばるパイナップルの丘 安波」等の整備を図り、森林公園の機能強化（おもちゃ美術館、キャンプ場リニューアル）に取り組んでいます。
- ・外国人旅行者対応では、村内施設の誘導看板や多言語解説板の設置、災害時における多言語拡声装置や翻訳機の設置に取り組んでいます。
- ・観光人材の育成では、「集落案内人」の育成や星のソムリエ講座が開催されています。
- ・村内の推進体制強化では、中心的役割を担う「国頭村観光協会」が2017（平成29）年4月に設立され、「地域おこし協力隊」等の事業制度を活用した取組が進められています。
- ・災害に強い観光まちづくりでは、「国頭村観光危機管理計画」策定をはじめ、現在、道の駅におけるBCP（事業継続計画）の策定に取り組んでいます。

■これまでの主な取組・実績（平成 29 年度以降）等

施 策		主な取組・実績等
3 つ の 柱	自然環境 (エコツーリズム)	<ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産登録（令和3年7月） ・安田漁港「ブルー・ツーリズム拠点施設」整備（平成30年4月共用） ・星空保護区への申請（アストロツーリズムの推進） ・国頭村公認ガイド利用推進条例制定（令和3年4月施行） ・森林公園の機能強化（おもちゃ美術館、キャンプ場リニューアル等） ・エコツーリズム推進法に基づくエコツーリズム推進全体構想策定事業（実施中） 等
	産業・歴史文化 (グリーン・カルチャー ツーリズム)	<ul style="list-style-type: none"> ・国頭村サステナブル・ビレッジ推進協議会設立（令和6年度、6次産業化の推進等） ・振興策推進室設置（令和7年度、6次産業化の推進等） ・グルクマくんシリーズ（特産品開発） ・「おばあのいわれ食」の作成 ・自然と共生する養蜂業の推進 ・小径木や端材等を活用する木製食器等のクラフト作り手の育成 ・「よっしゃあ国頭体験室」の開設（道の駅ゆいゆい国頭内） ・辺戸集落案内人育成事業支援（集落散策ツアー開発） ・民泊事業の継続（3村連携、コロナ禍等により減少傾向） ・自然と共存してきた暮らし・歴史、伝統行事などを知る「やんばる学シンポジウム」開催 ・国頭村産業まつりの開催 等
	スポーツ (スポーツツーリズム)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続したキャンプ・合宿誘致の推進 ・トレイルランニング大会の継続 ・テザー全日本選手権国頭大会開催（二人乗り小型ヨット）（令和7年6月） ・全国ふれあいPG大会（毎年開催） ・チーム対抗PG大会（職域） 等
3 つ の 柱 を つ な ぎ ・ 支 え る 観 光 基 盤	●施策1 ブランドの強化・ 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド旅行者にも有効なアドベンチャーツーリズムやリゾートウエディングのPR ・SNSを活用した情報発信
	●施策2 滞在型観光の推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・2次交通の実証実験（周遊バス） ・辺戸岬観光拠点施設等整備事業（令和元年5月グランドオープン） ・道の駅「やんばるパイナップルの丘 安波」開設（令和4年3月） ・令和5年度に「伊地の遠見屋」の村指定文化財指定 ・「辺戸の安須森」の国指定文化財名勝指定申請中

施 策	主な取組・実績等
●施策3 外国人旅行者(インバウンド)対応の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・村内施設の誘導看板、多言語解説板の設置 ・PR 動画作成等による魅力の発信 ・多言語拡声装置・ハンディ翻訳機の設置
●施策4 村内インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】道の駅「やんばるパイナップルの丘 安波」開設 ・【再掲】2次交通の実証実験の実施 ・【再掲】村内施設の誘導看板、多言語解説板の設置
●施策5 観光人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】辺戸集落案内人育成事業支援 ・星のソムリエ講座の開催 ・森林セラピーガイドの育成・支援 ・和歌山大学との包括連携協定
●施策6 広域的な連携	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】辺戸岬観光拠点施設等整備事業 ・【再掲】「やんばるパイナップルの丘 安波」開設
●施策7 村内の推進体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月「国頭村観光協会」設立 ・「地域活性化企業人制度」による人材派遣 ・「地域おこし協力隊」の活用 ・「地域プロジェクトマネージャー」の活用
●施策8 災害に強い観光まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月に「国頭村観光危機管理計画」策定 ・道の駅BCP(事業継続計画)策定中 ・道の駅「やんばるパイナップルの丘 安波」への太陽光パネル・蓄電池設置 ・【再掲】沖縄観光防災力強化支援事業 ・国頭村避難誘導案内標識の設置

2. 目標数値の達成状況

■目標水準

	指標	現状 (H28)	目標値 (R8)	実績 (R5)
①	入込観光客数	約 59.8 万人	71 万人	約 89.5 万人
②	観光消費額	8,100 円	9,600 円	—
③A	村内の観光人材雇用者数	—	4 名	4 名 ※38 名
③B	若者の観光人材雇用者数	—	10 名	—
④A	村内宿泊施設の施設数	14 施設	16 施設	27 施設
④B	村内宿泊施設の客室数	330 室	450 室	※391 室
⑤	民泊の受け入れ数	1,676 人	3,340 人	716 人
⑥	集落散策ガイドブックを作成した集落数	9 集落	20 集落 (村内全集落)	0 集落
⑦	村内で合宿を行う 県外スポーツ団体数	55 件	66 件	36 件

①入込観光客数

- ・実績 (R5 : 89.5 万人) が目標値 (R8 : 71 万人) を 18.5 万人上回ります。ただし、全体の約半数は推定の入込者数となる「辺戸岬」(45.2 万人) が占めるため、他の観光施設入込者数との比較においてはやや不確定要素を含みます。「辺戸岬」の入込者数を平成 28 年と比較すると、約 22 万人 (約 48%) の増加になっています。
- ・施設別で見ると、平成 28 年比較では「安田くいなふれあい公園」の約 2.2 万人 (約 50%) の増加が顕著です。一方、「やんばる学びの森」の約 1.4 万人減、「比地大滝」の約 5.8 千人減が目立ちます。
- ・辺戸岬については、令和元年に「辺戸岬観光案内所 HEAD LINE」が開設され、令和 5 年度の入込者数は 4.5 万人で「くいなエコ・スポレク公園」(6.8 万人) に次ぐ実績を示します。

②観光消費額

- ・一人あたりの観光消費額の数値目標については、「道の駅ゆいゆい国頭」と「安田くいなふれあいパーク」において、観光客へのアンケート調査の結果に基づいて設定されています。
- ・その後、類似の調査は実施されておらず、比較検討できる現状の観光消費額は不明となっています。

③村内の観光人材雇用者数、若者の観光人材雇用者数

- ・村内の観光人材雇用者数については、目標数値に観光協会の職員数4名を掲載しており、R5年実績値も同数となっています。ただし、村指定管理施設である「やんばる学びの森」「国頭村森林公園」「やんばるパイナップルの丘 安波」「辺戸岬観光案内所」を加えると、R5年実績値は38名となり、更に集落案内等の民間事業者での雇用も含めると、実態はそれ以上に観光関連の雇用が生まれています。
- ・若者の観光人材雇用者数については、観光ガイド人材として新たに従事する若者の数を集計することになっていますが、「若者の定義」や経年によるデータ収集の未実施などにより、実態は不明となっています。

④村内宿泊施設の施設数、村内宿泊施設の客室数

- ・宿泊施設数については、実績（R5：27施設）は目標値（R8：16施設）を11施設上回ります。
- ・客室数については、実績（R5：391室）は目標値（R8：450室）を59室下回ります。
- ・宿泊施設数については、要因はペンション・貸別荘、ドミトリー・ゲストハウスの増加によるものです。
※なお、R5の客室数については沖縄県データ。

⑤民泊の受け入れ数

- ・実績（R5：716人）は目標値（R8：3,340人）及び現状（H28:1,676人）をも大きく下回ります。
- ・コロナ禍の事業休止期間で生活パターンの変化や受入側の高齢化により、民泊事業は停滞傾向にあります。加えて、教育民泊においてはSNS等の進展により、児童生徒の情報伝達を取り巻く環境が大きく変わり、リスク管理（宿泊先の建物状況、居住環境の比較等）が増したと言われ、事業を取り巻く環境は厳しくなっています。
- ・一方、大人を対象にした簡易宿泊所の需要は見込まれ、既存宿泊施設と連携した滞在型観光への寄与、ビジネス客等の対応による地域振興への波及効果も期待されます。

⑥集落散策ガイドブックを作成した集落数

- ・集落散策ガイドブックは平成28年以降作成されていません。
- ・歴史文化は国頭観光の特性（強み）の一つであり、来訪者が地域を知るための素材となるものです。一方、地域にとっても改めて地域固有の魅力を発見し、自信と誇りにつながるものとなります。
- ・初期作成時から20年以上も経過しており、内容の更新をはじめデジタル社会や来訪者ニーズに対応することにより、新たな観光スタイルを生み出す土台となることも期待されています。

⑦村内で合宿を行う県外スポーツ団体数

- ・実績（R5：33件）が目標値（R8：66件）を大きく下回ります。
- ・大きな要因としては、コロナ禍の影響を大きく受け、現在は徐々に回復傾向にあります。
- ・これまでの実績を踏まえ、競技団体のニーズに対応しつつ、持続可能な施設の維持管理や機能強化に取り組むことが重要となります。

3. これまでの成果

観光振興の土台の明確化

- ・2016年9月の「やんばる国立公園」指定に引き続き、2021年7月に「世界自然遺産」登録されたことにより、国頭村の特徴である「生物多様性」と「人と自然のつながり」を踏まえた、観光振興の土台が明確になったと言えます。
- ・そのような状況を踏まえ、国頭村においては第5次国頭村総合計画をはじめ、秩序ある土地利用を目指した国土利用計画・景観計画等の策定など、自然環境の保全と適切な利用の確立をめざし、施策全般における共通認識を持った村づくりを進めています。

スポーツツーリズムの持続的な展開

- ・本村は、プロ野球をはじめ、Jリーグや陸上、ラグビー、ウエイトリフティングなど、県内でも有数のスポーツコンベンションの受け入れ地域となってきました。
- ・施設の維持管理をはじめ、宿泊体制の充実や官民が連携した協力運営体制など、合宿地としての地位を持続的に構築してきたと言えます。

滞在型観光や周遊を推進するための拠点施設の整備

- ・本村では、地域資源を生かした「くんじゃんツーリズム」を推進するため、安田漁港「ブルー・ツーリズム拠点施設」の整備をはじめ、森林公園施設の機能強化などに取り組んできました。
- ・「世界自然遺産」の登録を契機に、より一層、やんばる3村の連携が求められる中、「辺戸岬観光拠点施設」、「やんばるパイナップルの丘 安波」の開設に取り組み、滞在型観光や周遊を推進するための拠点施設が整ってきたと言えます。
- ・現在、個々の拠点施設の連携強化を図っており、それぞれの持つ良さが点から線・面へと相乗効果を生む施策展開を目指しています。
- ・そのため、これらの拠点施設については、今後、個々の施設の魅力向上に努めるとともに、自立した経営環境の改善に向けたより一層の取組が求められています。

民間主導の観光振興の萌芽

- ・2017年4月に設立された「国頭村観光協会」は、村内の観光事業の推進役として機能強化に努め、村民が集落をガイドする「集落案内人」育成や、企業と連携した多言語に対応するリアルタイムの音声翻訳機設置など、観光課題解決に向けた社会実験にも取り組んでいます。
- ・また、民間の「株式会社 Endemic Garden H」は、やんばるの自然環境と文化を伝えるツアーに取組み、「古集落を体験するツアー」を展開しています。同時にインターンシップを重視し、若者の人材育成にも取り組んでいます。
- ・本村の特性を生かした民間主導の新たな観光振興の動向とも言えます。

第5章 事業者・関係課ヒアリング結果

1. 事業者ヒアリング概要

事業者ヒアリングからは、①国頭村の特性（強み）、②観光事業の特徴、③多様な主体との連携、④人材確保と育成、⑤住宅問題、⑥その他（観光を支える地域の現状、地域のストーリー作り等）に対する意向や指摘が示されています。

①国頭村の特性（強み）

- ・観光事業に関わるそれぞれの取組において、その活動の土台に「本物の自然、歴史、文化」「集落の持つ本物の価値」「地域に埋もれた芸能文化」「世界自然遺産」「星空体験」「比地大滝」等があり、国頭村の特性として認識されています。そして、それらの資源を当事者が連携し案内することを望む声があります。

②観光事業の特徴

- ・客単価の高い欧米系のインバウンドに人気のある古民家、国内の家族連れがよく訪れる大型リゾートホテル、競技団体のスポーツ合宿に対応した中小の宿泊施設も存在しています。簡易宿泊や気軽に泊まれるビジネスホテルタイプの宿泊施設の要望も挙がっています。
- ・リブランディングによる顧客単価を上げた観光施設もあります。
- ・アクティビティについては、「集落案内」「生活体験（暮らし・文化）」「アストロツーリズム」「自然体験」「マリンスポーツ」「トレイルラン」など多様です。

③多様な主体との連携の必要性

- ・上記の国頭村の特性を活かし、それぞれの観光事業に取り組む中で、事業者間で情報共有するための場の設定や、行政による観光全般のコーディネート機能の必要性を指摘しています。
- ・事業者からは「東海岸の魅力ある観光施設づくり」「地域ガイドと福祉事業との連携」「農家や漁協との連携」「アクティビティ、ガイドなどそれぞれの強みとしている取組を村全体の一つの観光コンテンツにした方がいい」「住民や事業者を巻き込んだ勉強会、情報交換の場等が必要」など、具体的な提案が示されています。

④人材確保と育成

- ・それぞれの事業者の特徴を踏まえ、インターンシップを活用した人材確保を行う事業者から、行政事業による公認ガイドの利用促進に関わる団体まであります。学校教育における中長期的な人材育成も視野に入れた取組も見られます。
- ・人材確保の面では、村内出身者の雇用を基本としつつも、大型リゾートホテルでは本土出身者が増加傾向にあります。
- ・観光産業を支える飲食店や製造業等の地場産業の会員の減少（商工会）など、地域の実情に沿った施策展開の検討が必要との指摘があります。

⑤住宅問題

- ・それぞれの事業者にとって住宅問題は大きな課題となっており、自前でのアパート借り上げや、簡易な仮設でも住む場所を確保したいなど、強い意向も示されています。
- ・住居確保が困難となる中、行政とタイアップし、集落の空家改修に取り組む事例も見られます。

⑥その他

- ・資源の活用面からは、人気のある「よっしゃあ国頭体験室」や需要が見込まれる「地域公民館の宿泊利用」、誇りとなる地域資源の「文化財指定」、「非認知能力」や国頭村の持つ風土など、地域資源としてのポテンシャルが指摘されています。
- ・課題面からは、生物多様性や固有種を一般の人に理解してもらうのが難しく「国立公園」「世界自然遺産」の伝え方に工夫が必要であることが指摘されています。
- ・人手不足による地域社会の維持やジャングリアの開業に伴う地域社会が被る問題への対応の必要性が指摘されています。
- ・観光振興の面からは、地域のストーリーづくりへの取組の必要性や事業ニーズに対応した人材確保が指摘され、全体的な観光振興に向けた当事者との共通の認識づくりの重要性が挙げられています。
- ・村事業全般については、自立した経営の観点から、個々の施設でしっかり集客できている状態に持っていき、それぞれの施設を黒字で運営することを優先すべきとの指摘がなされています。

■事業者ヒアリング概要整理ー 1

	Endemic Garden H	国頭村観光協会
①国頭村の特性（強み）	<ul style="list-style-type: none"> ・集落が持つ本物の価値を丁寧に案内する観光にニーズがある。 ・そのような場所が世界的に求められるようになっていく確信がある。 ・世界自然遺産も含めたブランディングに繋がる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に埋もれた芸能文化や歌碑（安波節など）がある。 ・これらの資源の価値をどのように発信するのか。 ・一つの歴史文化を残すには地域力がないと駄目。
②観光事業の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年の利用者の3割は海外。主流は欧米でアメリカが多く、次いでヨーロッパ諸国。 ・客単価も上がった。日本人は二泊未満。欧米は二泊以上。滞在日数も増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育民泊から大人を対象にした大人民泊（簡易宿泊）に切替える方向。 ・アストロツーリズムの推進。 ・集落散策ツアーの推進。 ・ドローンを活用した観光コンテンツの開発。
③多様な主体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者が集まる機会がない。 ・辺戸岬観光案内所を東海岸の魅力ある観光施設につなげる拠点としてプロモーションしたい。 ・3村やDMOも絡めたい。 ・食材等の仕入れの80%はやんばる3村。 	<ul style="list-style-type: none"> ・辺戸集落での地域ガイドがモデルとなり、他の地域でもできることを可視化したい。 ・いくつかの集落でコンテンツを作ることで、滞在型の民泊が可能。 ・地域ガイド事業と福祉事業の連携 ・撮影コーディネート事業と集落との連携
④人材確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> ・全員インターンシップを経て職員になる。 ・9名の職員のうち、国頭村出身4名、県内1名、県外からの移住4名。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国頭村公認ガイドの利用促進 ・地域ガイドの育成。 ・ドローンを活用した学校教育（環境教育）による人材育成。
⑤住宅問題	<ul style="list-style-type: none"> ・1人暮らし対象の賃貸住宅がない。インターン生が来ても住む場所がない。 ・移住定住などの行政支援はファミリー向け。 ・コミュニティ事業を活用した集落の空き家改修。 	
⑥その他	<p><非認知能力について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お祭りは非認知能力を高めるものと思う。 ・精霊や神様はそれこそ非認知能力の最上級。 ・観光庁の事業として、それが観光になっている不思議さは感じる。 <p><ジャングリアについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Endemic Garden Hの本質が際立って来る。 ・観光の外圧ではなく都市開発の外圧を懸念（土地売買）。 ・交通渋滞。 	<p><情報発信について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信は弱い。 ・翻訳機で多言語対応の実証実験を実施。 ・専従者によるインスタグラムで観光情報を発信。 <p><かぼちゃ栽培について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の事業者と組んで安田で栽培。 ・ブランド品にする予定。村内に広げたい。第一次産業は販売ルートまで確保し、丁寧に仕組みをつくらないと続かない。

■事業者ヒアリング概要整理－2

	国頭村観光物産株式会社	アスムイハイクス
①国頭村の特性（強み）	<ul style="list-style-type: none"> ・比地大滝は通常のトレッキングとは異なり、木が発するフィトンチッドと川からのマイナスイオンとの両方を有する。 ・遊歩道は自然のままに整備するのか、ガイド帯同でのみ入れるなど、様々な検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本物の自然、歴史、文化の元々あるものを守り伝えたい。 ・スポーツツーリズムは実績がすごい。 ・自然だけでなく、歴史、文化も含め、自然と人間の関わりをストーリー化する。
②観光事業の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅では、スポーツ合宿関係者や教育民泊の生徒5%引き。 ・特産品販売の事業者との連携（世界自然遺産コーナー等） ・県内外の道の駅との連携 ・安波の道の駅との共同での商品開発。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リブランディングにより、顧客が受け取る価値を高めて単価を上げた。 ・一旦来訪者は落ち込むと思う。それが徐々に戻っていくイメージ。 ・顧客は一般の個人を想定。
③多様な主体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・農家との連携（ふるさと市） ・漁協との連携（グルクマくん等商品開発） 	<ul style="list-style-type: none"> ・与那の北から東海岸一帯の北部エリアについて、関係事業者と連携し、自然の中で何か神秘的な感覚を感じるようなブランディングをしたい。 ・地元調達については、辺戸岬のカフェからコーヒー豆を購入しているくらい。 ・できるだけ地元産のニガナ、ヨモギ等を使うようにしたい。
④人材確保と育成		<ul style="list-style-type: none"> ・常勤雇用20人で村内が多い。辺戸区に4人住んでいる。 ・元々の辺戸区の方は2名。村外が2名。
⑤住宅問題	<ul style="list-style-type: none"> ・国頭村の課題は住む場所がないこと。 ・住む場所がないと就職を断念することも考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用は増やしたいが住む場所がない。 ・会社としては、独自で土地を借りコンテナハウスのような仮設でも置きたいくらい。
⑥その他	<p><よっしゃあ国頭体験室></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人気があり、雨の日の家族連れや3村へ修学旅行で民泊に来ている生徒の利用が多い。 ・土曜日、日曜日でも開室してほしい。 <p><地域公民館等の宿泊施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の少年野球チーム合宿など、布団持ち込みで、シャワーもあり人気がある。比地・半地・兼久公民館等。近くのお店も売り上げが期待できる。 ・宿泊所については、出張で泊まれるようなホテルも必要。 	<p><文化財指定について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安須森の国指定文化財名勝指定は夏ごろに答申の予定。 <p><国頭村の観光について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立公園指定や世界自然遺産登録されたが目的地がない。 ・アスムイは世界自然遺産の消費地とは思っていないが、沖縄の本物の自然、歴史、文化の凄いところを見せる場になる。最終的にやんばるの森の外れの先に凄いところがあったと言ってもらえるといい。

■事業者ヒアリング概要整理－3

	オクマプライベートビーチ&リゾート	アダ・ガーデンホテル沖縄
①国頭村の特性（強み）	<ul style="list-style-type: none"> 既存のメニューを改善し、世界自然遺産に期待する方にはツアーで森林公園だけでなく、与那覇岳に行く機会を作った。 星空体験も地域のいいところを見てもらい取組みに変えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 水や自然も魅力。天の川、ウミガメもここで初めて見た。魅力を言い出したらキリがない。 ビジネス戦略としてホテルではヤンバルクイナ一本で紹介。 道は自転車で走るのに起伏に富んだ良いコース。
②観光事業の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 繁忙期は家族連れの客が大半 初めて来た人は20%~30% 90%以上がレンタカーを利用。 インバウンドは増えているがそれでも6%程度。 リピーターの方が多く35年ぶりの人もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊者はバードウォッチャーが多い。 平均宿泊日数は1.5~1.7日程。 国頭村はツアーが頻繁にあり団体客も来る。 Instagramを立ち上げた。フォロワーは3000人程だが、コアなファンが多い。
③多様な主体との連携	<ul style="list-style-type: none"> エリアをまとめる部署が行政にないと感じる。 アクティビティが強いところ、ガイドできるところなど分散しているが、連携しながら、国頭村全体を一つの観光コンテンツにした方がいい。 その辺のコーディネーターがうまくいってない。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内の建物を安田在住の画家菊田氏に貸し、現在やんばる美術館として利用され、コンサートも開催。 菊田氏の作品は特に海外の人からの評価が高い。来訪者はほぼ海外からだと思う。
④人材確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> 正社員は160名程度。正社員は本土出身が増加。創業時から20年~30年勤めている職員はほとんど国頭村出身。 国頭村出身パートは90名弱。 	<ul style="list-style-type: none"> 社員は16~17人。 村外から4泊5日などで通うスタッフもいる。 住み込みは外国人のスタッフ。 さらに村外からヘルプで対応。 地元でスタッフが確保できないことは課題。
⑤住宅問題	<ul style="list-style-type: none"> アパートを頼んで2棟建設し、3年前に比べ45室増えた。借り上げて社宅化。 寮も90室あるので全部で157室は確保。 住宅問題は営業的に死活問題。 	<ul style="list-style-type: none"> 8室に社員が住んでいる。 そのため社員寮を作りたいと考えている。
⑥その他	<p><ニーズに対応した人材確保></p> <ul style="list-style-type: none"> 日中の楽しみ方、ナイトコンテンツとしての文化体験等、その時間に対応できる人材の育成と確保が必要（移動手段等）。 <p><地域のストーリーづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> お年寄りから話を聞くとすごい場所がいっぱいある。その辺をわかりやすくパンフレットにして観光スポットにするとか。そのような活動も地道に続けた方がいい。 	<p><村事業全般について></p> <ul style="list-style-type: none"> 単独の施設でしっかり集客できている状態にもっていくことが大事。 個々の施設を完全に黒字で回すことを優先させるべき。 安易な連携は逃げ道ができる気がする。

■事業者ヒアリング概要整理－4

	国頭村商工会	やんばる学びの森
①国頭村の特性（強み）	<ul style="list-style-type: none"> 自然を生かし、ゆったりと宿泊ができ、村内を周遊してもらうのが理想。 その仕組みというか、連携がなかなか見えていないのが現状。 	<ul style="list-style-type: none"> やんばる国立公園や世界自然遺産というブランド。ヤンバルクイナ、ノグチゲラなどの「固有種」 星空保護区、癒し。
②観光事業の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 観光に携わる専属部署はない。 トレイルランの後夜祭、村まつり等のイベント連携 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理が変わったが、職員はほとんど変わらない。 最も人気なのはナイトツアー（2,000人／年）。次に昼のツアー（1,500人／年）、そしてカヤック（800人／年）。 客層は県外60%、県内40%。
③多様な主体との連携	<ul style="list-style-type: none"> 村域は広いが職員が少ない。 住民や事業を巻き込んだ勉強会等が必要（移動手段に困った外国人への適切な対応等） 特産品に関わる事業者は20～30社。 宿泊業の起業があった（一棟貸、ジャングリアの影響を期待したもの）。 	<ul style="list-style-type: none"> やんばるパイナップルの丘 安波には加工施設と冷凍施設があるため、加工された食材を仕入れるような話がある。 学びの森は自然のガイドツアー、森林公園はキャンプに強みがあるという点から、情報共有を行っている。
④人材確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> 商工会もキャパオーバー。 会員は減少傾向。 コロナ後の資金繰りが厳しい。 共同店への税務申告等を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 辺土名高校には自然好きな生徒が多い。学びの森に就職した生徒もいた。
⑤住宅問題	<ul style="list-style-type: none"> 商工会スタッフも独自で住宅確保。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然が好きで働きたい人は多いと思うが、住む場所がない。
⑥その他	<p><観光を支える地域の現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 人手不足が深刻。 ガソリンスタンドの休日営業の休止あるいは時短等 タクシーが捕まらない。 住民の働き方も考慮した観光振興を検討すること必要。 村民がどれだけ観光客に来てほしいのかわからない。 気軽に泊まれるビジネスホテルが辺土名に必要。 夜お酒を飲まない方の食事処が少ない。 今後の共同店については地元意向が重要。 <p><観光事業者との共通認識づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの事業者ができることを踏まえた計画・施策への参画 そのための仕組みづくりや連携のあり方の検討。 	<p><施設について></p> <ul style="list-style-type: none"> ナイトツアーは野生生物がよく見られることと、夜の森を歩くという体験が新鮮で人気がある。 セラピーロードは森林公園や与那覇岳にもあるが、森の効果はほとんど変わらないと思う。 年配の方で体や肌の調子が良くないという方が4泊5日で学びの森に宿泊された際は、特別なことはしていないが、最終日には顔色がとてもよくなったという話もきいた。 <p><教育との関連></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、指定管理会社の本社が大坂にあることから、関西の学校関係者へ学びの森を周知していく予定。

2. 関係課ヒアリング概要

①自然環境の保全・活用のあり方について

- ・国頭村においては、新たな森林業のあり方を実現するため、2011（平成23）年に「国頭村森林地域ゾーニング計画」を策定しました。その考え方をベースに2016年（平成28）年に「やんばる国立公園」が指定された経緯があります。
- ・国立公園になり、法律上の地種区分が設定され、開発行為に対する許認可を行う枠組みが整っているが、人の移動は制限することができません。
- ・現在、国頭村ではエコツーリズム推進法に基づく、保全と利活用の枠組みを検討しているところです。
- ・エコツーリズム推進全体構想では、与那覇岳を特定自然観光資源に指定し、利用者はガイドの同行を入山の条件とすることを想定しています。ガイド料を支払ってもらい、それを財源に自然環境の保全に繋げていくことを想定しています。

②6次産業化の推進

- ・観光振興に当たって広範囲な波及効果が期待される6次産業化の推進については、「道の駅やんばるパイナップルの丘 安波」での「国頭村サステナブル・ビレッジ推進協議会」による取組をはじめ、2025（令和7）年4月からスタートする「振興策推進室」において新たに検討が進められることになっています。
- ・第1次産業の振興も念頭に地産地消の推進の面からも、「振興策推進室」には当事者間の横連携をコーディネートする役割が期待されています。
- ・今後は、出口戦略を明確にし、生産から加工、販売までの一連の枠組みの構築に向け、中間事業を担う事業者や団体との役割分担などの課題に対応することになっています。

③環境教育の可能性

- ・国頭村においては、十年以上前から「学びの共同体」の理念の基に、学び合いの探究の学習に取り組んできた実績があります。
- ・その実績を土台に、「国頭村世界自然遺産体験プロジェクト」を2年前から、地元のガイド事業者と連携し、小学校1年生から中学生までそれぞれの環境学習のプログラムが実施されています。
- ・いまでは「学びの共同体」については、海外からの視察も受け入れており、今後は「環境教育」を通じた「人材育成」や「観光振興」との連携の可能性も期待されます。

④比地大滝の再整備について

- ・令和6年12月に発生した北部豪雨で甚大な被害を受けた比地大滝については、「比地キャンプ場等施設リニューアル基本計画策定委員会」を設置し、今後の整備のあり方が検討されることになっています。
- ・現在のおもちゃ美術館の動向（アジア系以外のインバウンドの増加等）、やんばる学びの森や森林公園における星空体験の増加など、比地大滝を取り巻く状況も加味して検討することに

なっています。

- ・元の状態に戻すのか、ガイド同行時のみの利用に限定するのか、多様な議論が期待されます。

⑤アストロツーリズムの推進

- ・村内4地区の星空保護区登録に向けて取り組んでいる中、すでに事業者・団体においては「星空ツアー」の実施や事業計画の検討を進め、行政においては「星のソムリエ講座の開催」など、アストロツーリズム推進ための土台づくりを進めています。
- ・国頭村森林公園においては、今後、宿泊棟やキャンプ場のリニューアル、おもちゃ美術館の拡充など、機能強化のための施設整備に取り組んでいます。

⑥スポーツツーリズムの推進

- ・県内では一定の地位を築いてきたスポーツツーリズムについては、「くいなエコ・スポレク公園機能強化計画」に基づき、施設の維持更新と機能強化に取り組んでいます。
- ・観光学部を有する和歌山大学とは、長年の硬式野球部の合宿などを通して築いてきた関係性を基に地域の活性化に向けた包括連携協定を締結し、スポーツを通じた多様な波及効果が期待されています。

■関係課ヒアリング結果

観光施策に関わる主な事項	
環境保全課	<エコツーリズム推進全体構想について> <ul style="list-style-type: none">・エコツーリズム推進全体構想の策定は、R8年までの3年のスケジュールを予定している。・与那覇岳を特定自然観光資源に指定することを想定(R8年度に環境省に申請予定)。利用者はガイド付きでないと入山できないようにする。・現条例を補足する意味で「プログラム認定制度」を確立していきたい。・公認ガイドがスキルを活かして、プログラムを申請し、第三者機関によりランク付けを行う。人ではなくプログラム自体を認定するようなイメージ。より質の高いコンテンツを確立する。経済の回る好循環をつくりたい。
	<ネイチャーガイドと森林セラピーについて> <ul style="list-style-type: none">・森林セラピーは転換期に来ていると思う。ネイチャーガイドとは同じフィールドを利用しており、違いがよく分からない。・医療的行為として位置づけ、教育委員会や福祉課などと連携し、村内の児童生徒を対象に効果を検証できるとよい。観光と医療的な位置づけの両方でもいい。
	<ガイド業の可能性と人材育成について> <ul style="list-style-type: none">・ガイド業だけで生活をしている人は少ない。結局、経済がうまく回ってない。・例えば、大宜味村の辺土名高校に環境科があるが、生徒に将来ガイド業で生活できるような選択肢を提供していけるようになればいい。
	<比地大滝について> <ul style="list-style-type: none">・今まで通りに復活させるのか、あるいはガイド同行時のみの利用に限定するのか、そのような議論は必要かと思う。
農林水産課	<6次産業の推進のあり方について> <ul style="list-style-type: none">・加工場の可能性調査を実施した。誰が具体的に担っていくか。今後は、新設される振興策推進室で引き続き検討する。・地産地消や6次産業については、ある程度、入口と出口は分かっている。その中間

観光施策に関わる主な事項	
	<p>が課題だった。どこまで行政の役割とするのか。その中間事業を担う事業者や団体が必要になる。</p> <p><森林公園のあり方について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃ美術館については SNS による情報発信もあり外国人が多い。それなりに価値が認められているのだと思う。 ・アストロツーリズムは商工観光課と連携していくことになる。 ・森林公園自体は林業振興と村民の憩いの場だが、宿泊やキャンプ、森林散策、そこに比重が移ってきた。村民の憩いの場という位置づけが薄まりつつある。 <p><第一次産業の新たな動きについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業青年会議のメンバーを中心に、独自の販路開拓や新たな作物栽培などに取り組む動向が見られる。 ・若手とベテラン漁師との連携により、藻場再生やサンゴ移植の事業も行う予定。今後は、色々なところに展開して広がっていきけるといい。
教育委員会	<p><国頭村自然遺産体験プロジェクト></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産教育マニュアルを作成し、2 年前から教育長の方針で、各学年の小中学生に環境教育を実施。カリキュラムを作り授業の中に入れていく。 ・毎年 6 回程、親子を対象とした自然体験も実施している。 <p><学びの共同体について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内では国頭村から始まった。教育長がスーパーバイザーとして活動。 ・学びの現場を見に、全国各地から教師個人や学校単位で来ることもある。今年の 6～7 月頃にはネパールからも見学に来る予定がある。
商工観光課	<p><6次産業について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物の商品化には最低のロット数が必要。安定的に生産するには農林水産課が検討している加工施設が必要。 ・パイナップルの丘 安波では、施設内の厨房などを活用した商品開発を進めており、「国頭村サステナブル・ビレッジ推進協議会」により、6次産業化に取り組んでいる。 <p><比地大滝について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「比地キャンプ場等施設リニューアル基本計画（仮称）検討委員会」を設置し、元の状態に戻すのか、また違う方向で再整備していくのか、検討していく予定。 ・現在のおもちゃ美術館の動向（アジア系以外のインバウンドの増加等）、やんばる学びの森や森林公園における星空体験の増加など、比地大滝を取り巻く状況も加味して検討することが重要。 <p><観光リゾートの振興></p> <p>①アストロツーリズム（星空観光）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・星空保護区への登録に向けて取り組んでいるが、国頭村のように 4 地区を一緒に申請する事例はなく、登録決定に向けてクリアすべき事項について調整中。 <p>②スポーツツーリズムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合宿を行う県外スポーツ団体が減少している。コロナなどの影響もあったかもしれないが、徐々に回復してくるのではないかと予想している。 <p>③国頭トレイルランニング大会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレイルランとトレイルウォークがある。ランの方が参加料金が大きく、ウォークは比較的安い。最近はウォークが人気で申し込みが多いため、運営上のやりくりが厳しい。 <p>④パークゴルフ場について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年配者が多いので福祉や健康の観点から福祉課とも連携した施策展開を検討。 <p>⑤「よっしゃあ国頭体験室」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日のみの開室になっているが、観光客のことも考えると土日の開室も必要ではな

観光施策に関わる主な事項	
	いか。教育委員会としては村民を対象に考えているようである。
企画政策課	<p><地場産品の活用について></p> <p>①振興策推進室について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税や農・水産品の販路拡大、6次産業化などを推進する部署である。 <p>②ふるさと納税について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国頭村の返礼品はマンゴーが6~7割。後継者問題や送料等の課題を抱える。 ・返礼品の品目を「モノ」から「コト（施設のチケットなど）」へ展開することも検討。 <p><移住・定住について></p> <p>①移住・定住促進のためのソフトな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年、HENTONA LOUNGE だった場所に「国頭村地域交流スペース」を設置。移住・仕事・住まい相談が一カ所でできるワンストップ窓口の施設。 ・移住者の仕事は1次産業が主で不動産業もいる。漁業をするために那覇から移り住んできた元公務員もいる。 <p>②定住促進空家活用住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談が急激に増え、今年度だけで6戸改修予定。改修すれば全部で18戸になる。 ・家賃の7割は家主の収入になり、残り3割を維持管理や修繕に使用する。
総務課	<p><村営バス・2次交通のそれぞれの役割について></p> <p>① 地域交通の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務課で扱っている村営バスは地域の公共交通。商工観光課で取り組んでいる2次交通（バス）は観光客に向けたもの。 ・村営バスは継続する。村営バスとは別で2次交通の機能をもつバスを新設するのか。その必要性を実証実験で検討している段階。必要になった場合、村内でそれぞれ別々に運行できるのか。効率的な運行をどのようにすれば可能なのかという検討になると思う。実証試験の結果、必要性があるとなれば前向きに検討するし、利用状況などから厳しいとなれば、他の方法もあると思う。 <p>② 改定版への反映について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「①地域交通の構築」というタイトルを「地域交通（公共・観光）」という表現にできないか。いまは公共交通と観光は住み分けをやっている。 ・「実証実験の結果を踏まえた地域公共交通の在り方を整備していく」とか、「二次交通を含めた公共交通の環境整備を図る」とか、そのような表現を入れた方がいい。地域交通のあり方の環境整備を進めいく表現がいいと思う。 <p><観光振興基本計画に関する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国頭村の観光は自然、産業・文化、スポーツの3つ。国頭らしい取組として、遺産や文化を残していきたい、守りたいというフレーズがあればいいのか。遺産にはヘリテージという言い方もあるし、宝物というキーワードがあればより3つが繋がると思う。

第6章 観光に関する課題

1. 観光を取り巻く社会的動向

持続的人材育成へ対応

日本の子どもの出生数や特殊出生率の歴史的な落ち込みが続く中、「人への投資」に見られるように、これまでの延長上のやり方では立ち行かない社会の到来を迎え、「人」そのものが一人ひとり価値ある存在として再認識され、社会全体での「学び直し」（リカレント教育、リスキリング）への取組が行われています。将来の地域社会のあるべき姿を想定しながら、社会全体で「人」を支援する環境づくりが求められています。

総合産業と言われる観光振興においても、人材育成は大きなテーマであり、地域全体を幅広く担う人材育成に取り組む必要があります。

新たな人・企業の流れの萌芽

新型コロナ・パンデミック以後、「交流」や「自然とのつながり」等のキーワードを背景に、地方や農村地域のもつ価値が改めて再認識されています。

テレワークの活用をはじめ、地方で働きながら休暇を過ごすワーケーションなど、新たな人の流れや働き方が浸透しつつあります。企業においても CSV[※]、ESG[※]への関心の高まりから、地方への「企業版ふるさと納税」や人材派遣、副業・兼業を通じて企業の存在価値を高める流れがあります。

観光振興においても、環境・経済・社会に関わる地域の諸課題の解決に向けて、地域と共に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大の土壌づくりに取り組む必要があります。

※CSV (Creating Shared Value) : 「共有価値の創造」。共有価値とは、経済的価値（利益の獲得）と社会的価値（社会的課題の解決）を両立すること。社会問題を解決しながら経済的利益を促進する方法の概念。

※ESG : Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）を組み合わせた言葉で、投資判断の新しい判断基準となるもの。

SDGs 等の新たな価値観の浸透

「誰も取り残されない社会」を原則とする SDGs は、世界共通言語として加速度的に様々な行政計画にその考えが位置づけられ、経済や観光分野でも必要不可欠なものとなっています。また、ダイバーシティ & インクルージョン（多様性 & 包摂）の推進については、いまでは福利厚生施策ではなく、イノベーションを生み出す経営戦略として認識される時代になっています。

新たな価値観を体感しているのが、10代から20代の「デジタルネイティブ」と呼ばれる「Z世代」といわれています。これからの社会経済の枠組みを変革する世代ともいわれ、彼らの価値観に共感を呼び、持続可能な地域づくりを推進する原動力となるような施策展開を検討する必要があります。

社会全体のDX化の進展への対応

新型コロナ・パンデミック以後、社会全体でのDX化が急速に進展しています。観光サイドでは多彩かつ質の高い観光に向け、ICTを活用した観光情報の発信、ホテルの予約・決済、ビッグデータを活用したマーケティング、VR・AR、スマートツーリズムなど、デジタルの新技术に対応した観光事業の展開が進展しています。

観光産業の人手不足への対応をはじめ、外国人観光客の増加による多言語対応やキャッシュレス化、新しいデジタル技術を活用した地域課題の解決など、観光DX化への対応が必要になっています。

地球環境と循環型社会への対応

「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指し、「もはや地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、積極的に地球温暖化対策を行うことで産業構造や経済社会の変革をもたらす大きな成長につなげる」との考えで、グリーン社会の実現に向けた取り組みが進展しています。カーボンニュートラルや脱炭素に向けた取組は、今では持続可能な観光地ではグローバルスタンダードです。

大量生産・大量消費・大量廃棄の経済活動・日常生活スタイルから、社会全体の行動変容により、これまでの延長線上ではないライフスタイルの変革から新たな循環型社会の構築を求められています。観光においても、観光事業者には食品ロスや脱プラスチック、観光施設における再生可能エネルギーや省エネ設備への転換などが求められています。

安全・安心のもとで快適に暮らせる地域づくりへの対応

豪雨による冠水・浸水や土砂災害など自然災害が毎年のように起きています。「滝のように降る」短時間の強い雨の頻度が増加傾向にあります。

自然災害には普段からの備えが重要であり、住民の生命・身体・財産を守る防災・減災にソフト・ハードの両面から総合的に取り組む必要があります。加えて、重要なインフラが自然災害時にその機能を維持できるように、インフラの維持管理、長寿命化に継続的に取り組み、平時から万全の備えを行うことが求められています。

観光面からは、訪日外国人も含めた旅行者の円滑な避難誘導のあり方について、災害時の連絡体制、情報収集・発信の仕組みづくりが求められています。

2. 国頭村の観光に関する課題

(1) 自然環境を活かした観光に関する課題：エコツーリズム

①世界遺産地域としての持続可能な観光への対応

世界自然遺産登録（2021年）により、より一層、生物多様性の適切な保全と地域振興にも資する持続可能な利用の両立が求められています。

生物多様性豊かな自然環境の保全のルールや仕組みづくりを進めるとともに、地域の振興に資する持続可能な利用のあり方について、国・県・やんばる3村をはじめとする関係者間で検討作業が進められています。

このため、世界自然遺産や国立公園の地域として、今後とも本村の魅力である「生物多様性」と「人と自然との関わり」もつ価値を減じることなく、多彩で付加価値の高い観光に寄与する多様なツーリズムの展開が可能な仕組みづくりに取り組む必要があります。

②環境共生型観光の更なる推進

世界的なSDGs等の新たな価値観の浸透により、観光面においてもアドベンチャーツーリズム（高付加価値な自然文化体験型観光）、レスポンシブルツーリズム（責任ある観光）、エデュケーショナルツーリズム（訪日教育旅行）など、多様な価値観に基づくツーリズムが進展しています。

これらの多様な価値観に基づくツーリズムは、本村の将来像である「森と水とやすらぎの里“くにがみ”」と親和性が高く、本村が20年前から取り組んできたむらづくりの方向性とも一致するものと言えます。

このため、本村の本質的な価値である「生物多様性」と「人と自然との関わり」を礎とする地域特性を再確認し、更なる「くんじゃんツーリズム」の質的向上への対応が必要となっています。

(2) 産業・歴史文化を活かした観光に関する課題：グリーン・カルチャーツーリズム

①第一次産業と連携した体験・滞在型観光の推進

本村の基盤となる産業は、農業・林業・水産業の第一次産業と第三次産業の宿泊業・飲食サービス業が主要な位置を占めています。これまで「農業体験」「定置網体験」「クラフト体験」「農泊体験」など、第一次産業と観光が連携した体験滞在型観光に取り組んできました。

コロナ禍の影響を受けた民泊事業が減少傾向にある中、企業の社会解決等による社会貢献の動向や教育関係の視察動向も見られます。

このため、地域自らの暮らし・歴史・文化に誇りを持ち、企業ニーズとも連携した地域産業の振興にもつながる国頭らしい体験・滞在型観光に取り組む必要があります。

②地域生産物の「食」「特産品」を活かした観光振興

インバウンドの回復傾向にある中、ガストロノミーツーリズムに見られるように、その土地の気候風土が生んだ食材、習慣、伝統、歴史など、地域のナラティブ（物語）が注目されています。

これまで「クニガミドーナツ」「グルクマくん」などの特産品開発をはじめ、ハイケイやフーヌイユ等の昔からの食文化もあります。加えて、地域の年配者から習った「いわれ食」のレシピも考案されています。

このため、本村のもつ恵まれた自然環境を活かした農林漁の第一次産業の生産物を活用し、村内の製造業や飲食業などの連携による波及効果が見込まれる6次産業化を図り、観光振興が経済・社会・環境の正の循環にも寄与する仕組みづくりに取り組む必要があります。

③歴史文化資源を活かした暮らし体験ツーリズムの推進

地域活性化にも波及する体験・滞在型観光のコンテンツとして、地域の歴史文化資源の活用は大きな可能性を秘めています。

本村では、歴史文化等に触れる「よっしゃあ国頭体験室」の開設をはじめ、滞在型観光拠点である「奥やんばるの里」、集落散策ガイドブックの作成及び「集落案内人」の育成など、歴史文化資源を活かした観光プログラムに取り組んでいます。

このため、SDGs等の新たな価値観の浸透や社会状況を踏まえると、暮らし体験ツーリズム※を通じた「関係人口の創出」や「次世代リピーター」など、新たな関係づくりにも取り組む必要があります。

※暮らし体験ツーリズム（グリーン・カルチャーツーリズム、ブルーツーリズム）

（3）スポーツを活かした観光に関する課題：スポーツツーリズム

①スポーツツーリズムの更なる推進

スポーツは、個々の生活や社会に活力を与え、地域コミュニティや地域経済の活性化、交流人口の拡大、新たな関連産業への波及効果が期待されています。

本村では、プロ野球キャンプや陸上競技など、冬季の温暖な気候や充実したスポーツ施設、宿泊受け入れ体制など、行政と地域が一体となってスポーツ合宿を支える基盤を築いてきた実績があります。

このため、これまで整備してきたスポーツ施設の維持管理をはじめ、新たな機能強化など更なる充実に向けた取組が求められています。また、時代に即した国頭らしい合宿誘致に向けた施策展開を行う必要があります。

②新たな時代に対応したスポーツツーリズムへの取組

スポーツツーリズムは時代とともに多様化し、地域の自然環境を生かすにあたってはSDGsの持続可能な開発目標の考え方も踏まえた取組が求められる時代となっています。また、性別、年齢、障がいの有無など、それぞれが置かれた状況に応じて、全ての人がスポーツにアクセスできる環境づくりも求められています。

本村では、高齢者が主要な対象であるパークゴルフ場を二ヶ所有し、健康増進と県内外の交流の場ともなっています。一方、世界自然遺産をPRする役割を担ってきたトレイルランニング大会については、一定の役割を終えたことに加え、より一層の自然環境の保全と利活用のあり方に関わる環境整備への配慮が求められる時代となったことから終了しました。

このため、これまでの実績も踏まえつつ、本村の自然環境を生かしたマリンスポーツ、サイクルスポーツ、ウェルネスツーリズム、スポーツICTなど、スポーツ資源の新たな活用についても検討する必要があります。

※新たな活用の例

サイクルスポーツ×集落散策、サイクルスポーツ×学び（「やんぼる学びの森」、「ウフギー自然館」、「ヤンバルクイナ生態学習館」などの施設）＝アドベンチャーツーリズム

（４）観光の基盤整備に向けた現状の課題

①「くんじゃんツーリズム」のターゲット戦略の構築

世界自然遺産登録を契機として、関係機関と連携し、脆弱な自然環境の保全を前提に持続可能な観光に向けた取り組みが進められ、適正利用に向けたルール設定を進めています。

このため、オーバーユースとならない「くんじゃんツーリズム」に共感してもらえる来訪者像を設定し、「生物多様性」と「人と自然との関わり」の魅力が伝えられるようなプロモーションを展開する必要があります。

※次世代リピーターへのアプローチ（環境教育等）

②「くんじゃんツーリズム」の担い手の確保と育成

「くんじゃんツーリズム」を推進するためには、地域と来訪者を結びつけ、保全と利用を両立させるガイドが必要になります。加えて、「くんじゃんツーリズム」を飲食・宿泊など、観光産業として全体的に支える担い手の確保・育成も必要になっています。

本村では、ガイド認定制度や「集落案内人」の育成など、ガイドの育成・能力向上に取り組んでいますが、まだ発展途上の段階にあります。

このため、新規ガイドの育成やガイドの質的向上に取り組む必要があります。また、ガイド業に関する理解・認知の向上に努めるとともに、インターンシップ制度なども活用した観光産業の担い手の確保・育成に取り組み、観光サービス業の品質向上を図る必要があります。

③村民との「くんじゃんツーリズム」の本質的価値の共有

観光は総合産業と言われ、多様な関係者が関わり、やんばるの自然の価値や魅力、地域の歴史や文化の価値について共有し、持続可能な観光に取り組むことが求められています。

本村では、総合計画における将来像「森と水とやすらぎの里“くにがみ”」を20年以上前から掲げ、その想いを「森・川・里・海の絶妙なバランスにより、健全な物質循環が構築され、人間もそのバランスの中で生きています」としています。

このため、「生物多様性」を礎とした世界自然遺産の魅力や価値を持続可能な観光につなげ、地域社会の発展や循環経済にも寄与する環境共生型観光のあり方について、村民と共有する取組が必要となります。

④多様な主体による横連携の構築

本村の強みである自然環境や歴史文化等の良さを活かし、持続可能な観光をめざすことを通じて、地域課題の解決につなげる必要があります。そして、その解決の方向性として、多くの行政計画の中で「多様な横連携の推進」が挙げられています。人口増加が容易に望めない中、その重要性は増しています。

このため、施策展開に当たっては、施策連携（農業×林業×水産業×商工業×教育等）、地域内連携（集落×各種団体×個人）、広域連携（3村×北部地域）、行政連携（国×県×国立公園×世界自然遺産等の関連計画等）など、多様な主体による横連携の構築を図る必要があります。

⑤新たな価値観に対応した受け入れ基盤整備の更なる充実

SDGs等の新たな価値観の浸透をはじめ、地球環境問題と循環型社会への対応が社会全体で広まりつつあり、旅のスタイルにも大きく影響を与えています。これらの動向は、本村がめざす持続可能な観光とも一致するものと言えます。

本村では、これまでレンタカーに頼らない2次交通のあり方や、ICTを活用した観光情報発信など、時代に対応した基盤整備に取り組んできましたがまだ道半ばにあります。

このため、観光負荷の少ない交通手段の確保、観光施設が総合的に連携した情報通信技術の活用による観光情報発信、観光DXの活用によるキャッシュレス環境やインバウンド対応など、時代に即した利便性の向上に取り組む必要があります。

⑥災害時の危機管理体制の構築

線状降水帯による顕著な大雨、台風、地震、津波等の自然災害や感染症等のリスクなどに対応し、旅行者の安全・安心が守られる危機管理体制の構築が求められています。

本村では、2019（平成31）年に策定された「国頭村観光危機管理計画」に則り、関係機関と連携し、災害の各段階に沿って観光客の安全確保に取り組むことになっています。

このため、平常時からの取組をはじめ、各観光施設の早期復興・事業継続支援等、関係機関と随時、連携した取組を行う必要があります。

第7章 基本的な考え方と施策展開

1. 基本的な考え方

現計画では、本村の将来像である「森と水とやすらぎの里“くにがみ”」の実現を目指し、「いのち・癒し・健康を核とする『くんじゃんツーリズム』を推進」することを基本理念としています。その基本理念を実現するため、『自然環境』『産業・歴史文化』『スポーツ』という3本の柱の基本方針があります。

その背景には、本村が誇る自然環境、伝統的な生活や貴重な文化、力を入れてきたスポーツの振興を基本に、多くの学びにつながる観光の要素を継承し、活かすことが念頭にあります。

現計画策定後の上位計画・関連計画等における求められる主な社会ニーズを踏まえると、観光からSDGsへの貢献を目指す「観光SDGs」に見られるように、世界的な価値観の変化の対応が顕著になっています。併せて、「経済・社会・環境の正の循環」による「住んでよし、訪れてよし」の観光地づくりの考えが明確化され、個人と地域社会のウェルビーイングを目指すことが求められています。

基本的に、上記の方向性は本村がこれまで目指してきた「基本理念」「基本方針」とも重なります。

このため、改定版の策定に当たっても現計画の「基本理念」「基本方針」を踏襲し、更なる充実や深化を図ることを基本的な考えとします。

なお、現計画では、『自然環境』『産業・歴史文化』『スポーツ』の3本の柱である基本方針を機能させるため、インフラ環境や情報発信機能の強化を図り、3本の柱の相乗効果を目指してきました。

下記の社会ニーズも踏まえると、「人」及び「地域」の位置づけが重要性を増している時代状況の中、ハードの基盤整備のみならず、それぞれの個人がもつ「個性」や「地域特性」が発揮される観光基盤づくりを目指します。

■社会ニーズの主なキーワード

- ▶観光SDGs
- ▶経済・社会・環境の正の循環
- ▶「住んでよし、訪れてよし」の観光地づくり
- ▶「稼げる」産業への変革
- ▶カーボンニュートラル、プラスチックや食品ロスの削減
- ▶サステナブルツーリズム
- ▶ユニバーサルツーリズム
- ▶アドベンチャーツーリズム
- ▶レスポンスブルツーリズム（責任ある観光）
- ▶ガストロノミーツーリズム（気候風土によって育まれた食文化に触れる）
- ▶サイクルツーリズム
- ▶スマートツーリズム（デジタル技術活用）
- ▶ワーケーションによる地域貢献（例えば、半X半農業。X＝本業）
- ▶個人のウェルビーイング、地域のウェルビーイング等
- ▶生物多様性×学び（非認知能力）等

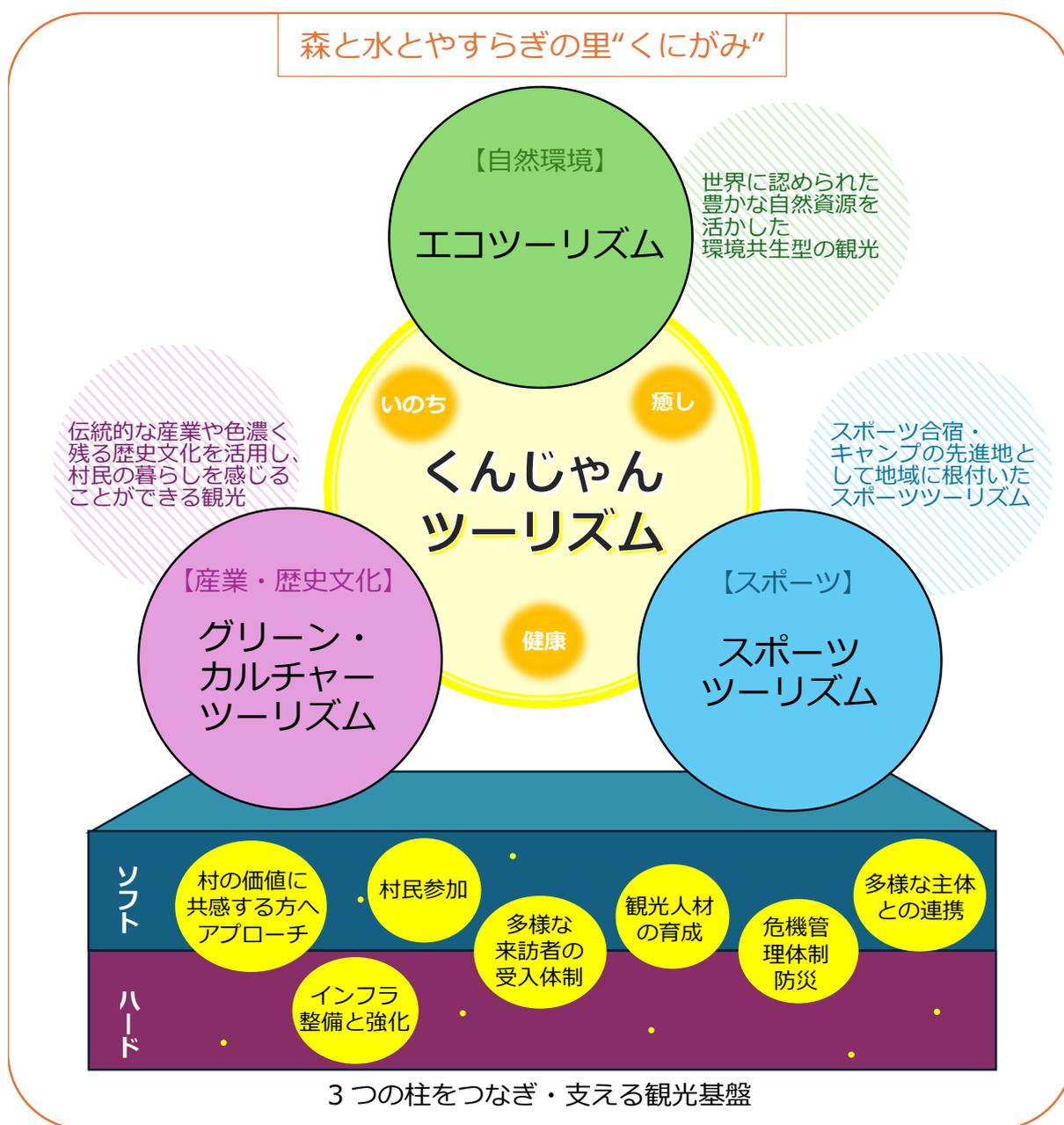
■基本理念と基本方針の概念図

基本理念

「森と水とやすらぎの里“くにがみ”」という将来像にふさわしい
いのち・癒し・健康を核とする「くんじゃんツーリズム」を推進する

基本理念を実現する
ための基本方針

【自然環境】【産業・歴史文化】【スポーツ】という3本の柱を
堅固なものとするとともに、3つの柱の相乗効果を高めるための
観光基盤の整備を推進する



■観光振興に向けた施策と取組み内容

項目	施策	取組み内容	
3つの柱	1. 自然環境 (エコツーリズム)	施策1 持続可能な観光の土台づくり	①自然環境の保全と適正利用の仕組みづくり ②持続可能な環境共生型観光の共通認識の再構築
		施策2 多様なツーリズムの推進	①エコツーリズムの推進 ②アストロツーリズムの推進 ③新たなツーリズムの開拓
	2. 産業・歴史文化 (グリーン・カルチャーツーリズム)	施策1 6次産業化と観光施策の連携強化	①6次産業化と連携した観光施策の振興 ②食文化と連携した観光施策の構築 ③第1次産業と連携した観光施策の検討
		施策2 地域資源と観光施策の連携強化	①集落を活用した観光施策の構築 ②歴史文化資源を活用した観光施策の構築 ③文化芸術を活かした観光施策の検討
	3. スポーツ (スポーツツーリズム)	施策1 スポーツツーリズムの更なる基盤の構築	①競技施設の維持更新と更なる機能強化 ②本村らしいスポーツキャンプ・合宿の誘致
		施策2 多様なスポーツツーリズムの推進	①健康増進・スポーツ振興の更なる充実 ②スポーツICTへの取組み
3つの柱をつなぎ・支える観光基盤	施策1 本村の本質的価値に共感する来訪者へのアプローチ	①来訪者ターゲット戦略の構築 ②効果的な情報発信の更なる推進	
	施策2 多様な来訪者の受入体制の構築	①外国人旅行者対応の構築 ②ユニバーサルデザインの普及	
	施策3 観光インフラの整備と機能強化	①地域交通（公共・観光）の構築 ②デジタル技術を活かす環境整備の推進 ③拠点観光施設の機能強化	
	施策4 観光人材の育成	①新規ガイドの育成やガイドの質的向上 ②集落案内人の育成 ③観光サービス業を支える担い手の確保と育成	
	施策5 村民参画による観光振興の構築	①村民参画の土壌づくり ②観光振興の土台となる地域社会の土壌づくり	
	施策6 多様な主体の横連携による推進体制の構築	①広域連携の更なる推進 ②「産官学」連携の更なる推進 ②村内の推進体制の強化	
	施策7 安全な観光環境の構築	①危機管理体制の更なる強化 ②災害時における情報共有の構築	

※赤字は、改定版で新たに追加された取組を示す。

2. 施策展開

(1) 自然環境

施策 1 持続可能な環境共生型観光の土台づくり

①自然環境の保全と適正利用の仕組みづくり

- ・任意計画である「国頭村森林地域ゾーニング計画」や、法的計画である「第4次国頭村国土利用計画」「国頭村景観計画」等の土地利用に関わる既往計画を踏まえるとともに、「やんばる国立公園管理運営計画（案）」（国）、「保全利用協定制度」（沖縄県）、「沖縄島北部における持続的観光マスタープラン」（沖縄県）など、関連計画とも連携し、将来にわたる自然環境の保全と利活用の枠組みづくりを推進します。
- ・その延長上で取り組んでいる「エコツーリズム推進全体構想」の成果を踏まえた、持続可能な観光施策の仕組みづくりに取り組みます。

②持続可能な環境共生型観光の共通認識の再構築

- ・「やんばる野生生物保護センター ウフギー自然館」（令和8年度供用予定）、「ヤンバルクイナ生態展示学習施設」等と連携し、児童生徒をはじめ、村民や来訪者が生物多様性を有する自然環境の価値を学び、利活用をするに当たっての「当事者」としての行動につながる情報発信を行います。
- ・「学びの共同体」を教育理念とする本村では、世界自然遺産教育マニュアルを作成し、「国頭村自然遺産体験プロジェクト」を通じた児童生徒の環境教育を実践しており、これまでの成果を踏まえつつ、中長期の人材育成も視野に入れた本村らしい実践的環境教育を推進します。加えて、生涯学習とも連携し、社会人を対象にした自然学習や環境教育の充実を図ります。

施策 2 多様なツーリズムの推進

①エコツーリズムの推進

- ・世界自然遺産登録地域としての価値を損なわないよう配慮し、魅力ある体験を提供する公認ガイドの位置づけなど、その重要性について事業者や利用者との共通認識を深め、更なるエコツーリズムの推進に取り組みます。
- ・豊かな自然の恩恵を活かし、自然体験型の活動を実践してきた「ネイチャー・セラピー」の成果を踏まえつつ、現代社会の課題となっている「企業の健康経営」「学校教育の不登校問題」との連携など、やんばるの森が持つ価値を活かしたツーリズムの可能性についても検討します。

②アストロツーリズムの推進

- ・「国頭村森林公園」「やんばる学びの森」、「奥やんばるの里」、「安田くいなふれあい公園」の星空保護区認定を進めており、今後、関係団体とも連携し、滞在型観光のコンテンツとしてアストロツーリズムの環境整備に取り組みます。

- ・星空保護区認定地域としてのブランド化に向け、良好な景観づくりのルールを定めた「国頭村景観計画」等に基づき、村民をはじめとする関係者が一体となって、自然と暮らしが調和する秩序ある土地利用の形成に取り組みます。

③新たなツーリズムの開拓

- ・世界的に価値観の変化が起こる中、自然・健康志向の高まりやレスポンスブルツーリズム（責任ある観光）が進展しており、本村の豊かな自然環境を基軸に、歴史文化×サイクルツーリズム×第一次産業など、地域資源を活かしたアドベンチャーツーリズムやガストロノミーツーリズム（気候風土によって育まれた食文化に触れる）の開拓に取り組みます。
- ・安田漁港の「ブルー・ツーリズム拠点施設」については、これまでの成果や現状を踏まえ、新たなツーリズムに取り組む多様な主体との連携を図り、本村らしいブルー・ツーリズムの再構築に取り組みます。

（２）産業・歴史文化

施策 1 6次産業化と観光施策の連携強化

①6次産業化と連携した観光施策の振興

- ・本村の本物の価値を最大限に活かし、飲食店・ホテル・観光施設とも連携した、「地産地消」による経済循環の構築を目指し、質の高い滞在型観光に取り組みます。
- ・「ゆいゆい国頭」や「やんばるパイナップルの丘 安波」とも連携し、農産物や水産物、林業の特用林産物を活用した加工品や特産品の更なる販売促進を図るとともに、6次産業化の研究開発にも取り組みます。

②食文化と連携した観光施策の構築

- ・「食」が観光振興に当たって重要性を増している中、「グルクマくん」なまり節など、これまでの成果を活かしながら、ご当地メニューや特産品・お土産の新たな開発など関係者と連携し、観光振興の観点から「地産地消」が推進される施策展開を図ります。
- ・おばあ達から習った「いわれ食」のレシピを活用し、本村の暮らし体験として、村内の飲食店や宿泊施設と連携した本村の「食の物語づくり」に取り組みます。

③第1次産業と連携した観光施策の検討

- ・第1次産業と観光振興との連携による可能性について、「農業青年会議」等の担い手の意向把握や協議の場づくりなど、関係者間の協働による観光施策の検討を進めます。
- ・本村の本物の価値を活かし、関係人口増加も見越した観光振興の観点から、企業の社会課題解決やCSVなど、その可能性について関係者と連携し検討を進めます。

施策 2 地域資源と観光施策の連携強化

①集落を活用した観光施策の構築

- ・「国頭観光協会」が進めている「辺戸集落案内育成事業」をはじめ、これまで蓄積された「集落散策ガイドブック」等を活用した、地域住民が周辺の遺跡や名所を巡り、神話や歴史

文化を紹介するツアーなど、地元ガイドによる付加価値の高いプログラム提供を関係団体と連携して取り組みます。

- ・自然と共生してきた集落の暮らし体験をプラン化し、本村ならではの付加価値を高めるツアーを企画する事業者とも連携し、集落を活用した滞在型観光のブランディングに取り組みます。

②歴史文化資源を活用した観光施策の構築

- ・豊年祭をはじめとする祭・イベントを通じた文化体験は、今後とも地域との連携を図り、滞在型観光のコンテンツとして地域の事情にも配慮し、相互理解に基づく体験ツアーとして取り組みます。
- ・2023(令和5)年に村の文化財に指定された「伊地の遠見屋」をはじめとする文化財は、本村の貴重な歴史文化資源であり、新たな観光プログラムのコンテンツとして利活用の検討を進めます。
- ・平和産業である観光として、次世代に向けた文化交流を通じた相互理解に向けた取組も検討します。

③文化芸術を活かした観光施策の検討

- ・村内外で活動する音楽・美術・木工・写真などのアーティストと連携し、新たな価値創造につながる自然・歴史文化資源の利活用について、持続可能な環境共生型観光の観点から検討を進めます。

(3) スポーツ

施策1 スポーツツーリズムの更なる基盤の構築

①競技施設の維持更新と更なる機能強化

- ・ほとんどの競技施設は2007(平成19)年に完成しており、今後は「くいなエコ・スポレク公園機能強化計画」に基づき、多様化・高度化する施設利用者の技術レベルに適合した、施設の維持更新と機能強化に引き続き取り組みます。
- ・機能強化に当たっては、本村の豊かな自然環境が質の高いトレーニング環境を支える重要な構成要素となっていることから、手入れの行き届いた施設外構の維持管理や周辺環境にも配慮した環境整備に取り組みます。

②本村らしいスポーツキャンプ・合宿の誘致

- ・これまで蓄積されてきた行政・地域・事業者が一体となった受入体制をレガシーとし、スポーツ競技団体等のニーズに対応したトレーニング環境の質的向上を図り、引き続き本村らしいスポーツキャンプ・合宿の誘致に取り組みます。
- ・県が進めている「スポーツアイランド沖縄」との連携強化を図るとともに、宿泊や飲食事業者をはじめとする関係団体等とのより一層の協力体制に努め、本村ならではの情報発信に取り組みます。

- ・豊かな自然環境を背景にしたスポーツキャンプ・合宿地としての知名度を活かし、各種競技の視察観光にも取組み、自然観光、産業・歴史文化とも連携した新たなスポーツツーリズムの創出に向けた環境整備を進めます。

施策2 多様なスポーツツーリズムの推進

①健康増進・スポーツ振興の更なる推進

- ・本村の海洋資源を活かしたダイビング、SUP、サーフィンなどのマリンスポーツについては、第1次産業等の関係者とも連携しつつ、現状の課題等の解決を図り、スポーツツーリズムの一翼を担うよう、引き続き環境整備の推進に取り組めます。
- ・健康増進や県内外の交流の場ともなってきたパークゴルフ場については、交流人口の増加やリピート率が高いことから、引き続き、スポーツツーリズムの一翼を担うための環境整備に取り組めます。一方、今後のスポーツ大会のあり方については、トレイルランニング大会の終了を踏まえ、新たな協議会を立ち上げ開催のあり方について検討します。
- ・サイクルツーリズムは、健康増進や環境への負荷の低減などに加え、食や文化、景観等を楽しむことにより、ウェルネスツーリズムなどにつながる効果も期待されることから、新たなスポーツツーリズムの創出に向けた環境整備に取り組めます。

②スポーツ ICT への取組み

- ・「バーチャルレース」や「データ蓄積による他分野との連携」など、スポーツ×ICT のもつ新たな価値創造が期待されており、本村の特性である自然環境を活かした新たなスポーツ資源の可能性について、関係者とも連携した取組みを検討します。

(4) 「くんじゃんツーリズム」推進のための3つの柱を支える受入基盤整備

施策1 本村のもつ本質的価値に共感する来訪者へのアプローチ

①来訪者ターゲット戦略の構築

- ・本村の目指す持続可能な観光に共感し、自然環境や地域社会に配慮した来訪者に訪れて頂けるよう、先進地域の取組事例も学びながら、本村の観光振興に合致するターゲット戦略の構築に取り組めます。
- ・「くんじゃんツーリズム」の更なる深化を目指し、今後の新たな社会ニーズへの対応も見越した、来訪者ターゲット戦略の環境整備を検討します。

②効果的な情報発信の更なる推進

- ・道の駅等の観光関連施設や観光協会等の観光関連団体による、これまでの本村の魅力や観光資源の情報発信の成果も踏まえつつ、本村のもつ本質的価値に共感する来訪者に対し、SNSなどの様々な媒体を活用した情報発信を図ります。
- ・ロゴマーク等を活用した国頭村の観光におけるイメージ化に努め、地域で活動する人材や、希少種や固有種をはじめとする多様な生きものなど、国頭村の魅力を紹介する効果的なプロモーション活動の施策展開を検討します。

施策 2 多様な来訪者の受入体制の構築

①外国人旅行者対応の構築

- ・多言語解説板や村内施設誘導板などの設置に取り組んできましたが、引き続き、民間事業者とも連携し、最新デジタル技術を活用したりリアルタイムの音声翻訳機の活用や、キャッシュレス環境整備の促進、緊急時の急訴・相談等の環境整備に取り組みます。
- ・一方、フェイス to フェイスでの言語対応も必要であり、そのスキルを持つ人材育成にも取り組みます。また、翻訳機の実証実験の検証も踏まえつつ、汎用性のある翻訳機の利活用の環境整備にも取り組みます。
- ・本村の本質的価値を体感するアドベンチャーツーリズム等を目的とする外国人旅行者に対しては、「食」や「宿泊」の提供のあり方など、民間事業者や飲食サービス業などとも連携し、受入体制の環境整備について検討を進めます。

②ユニバーサルデザインの普及

- ・観光事業者や飲食店などとも連携し、引き続き、年齢や障がいなどに関係なく、誰もが安心して旅行を楽しむことができるよう、これまでの成果も踏まえつつ、宿泊施設や移動手段等の環境整備、体験活動等のサービスにおけるユニバーサルデザインの普及に努めます。
- ・誰もが気兼ねなく参加できるユニバーサルツーリズムは、長期的に見ても持続可能な環境共生型観光の一翼を担うことから、研究機関や観光関連の事業者等とも連携し、すべての人々に配慮した観光地の環境整備のあり方について検討を進めます。

施策 3 観光インフラの整備と機能強化

①地域交通（公共・観光）の構築

- ・多様な来訪者に対応するため、現在進めている実証実験を踏まえ、2次交通の方向性について検討を行うとともに、3村連携のあり方についても関係機関と連携して取り組みます。
- ・地域交通の機能向上に向けては、実証実験の結果を踏まえ、2次交通を含めた公共交通の環境整備を検討します。

②デジタル技術を活かす環境整備の推進

- ・観光 DX の推進による観光サービスの向上を目指し、引き続き、ネット通信環境の充実、キャッシュレス化の推進、予約・決済等のオンライン化など、観光事業者とも連携した環境整備に取り組みます。
- ・観光案内板や解説板等への QR コードの設置による観光資源情報の発信や、観光案内サイトへの誘導などの環境整備を図り、ICT の活用による来訪者の利便性の向上に取り組みます。

③拠点観光施設の機能強化

- ・防災拠点機能や6次産業化の研究開発拠点機能を加味した、道の駅「やんばるパイナップルの丘 安波」においては、施設機能の強化により観光×防災×地域振興など、今後の社会ニーズに対応した観光施設の新たな価値創造を目指すための施策展開を図ります。

- ・やんばる学びの森や国頭森林公園においては、周辺施設との連携による相乗効果も念頭に、それぞれの強みを活かしたネットワーク化に努め、滞在型観光の新たな価値が生まれる環境整備に努めます。
- ・令和6年12月に発生した北部豪雨で甚大な被害を受けた比地大滝については、「比地キャンプ場等施設リニューアル基本計画策定委員会」の成果を踏まえ、「くんじゃんツーリズム」の中核観光施設として、関係者と連携して再整備に取り組みます。

施策4 観光人材の育成

①新規ガイドの育成やガイドの質的向上

- ・令和3年4月に施行された「国頭村公認ガイド利用促進条例」に則り、引き続き、観光旅行者等に付き添って、地域資源の本質的価値や魅力を解説する質の高いガイドの育成に取り組みます。
- ・ガイドの資質向上に向けては、ガイド認定後も講習や研修等を開催するとともに、ツアー参加者への満足度や感想等のアンケートなどを実施し、改善点や評価の把握に努めます。

②集落案内人の育成

- ・国頭村観光協会が進めている地域人材を登用した「集落案内人」を育成する取組は、来訪者に地域の魅力を地域自らが伝えることに「物語性」があり、「個人」と「地域」のウェルビーイングの向上にもつながることから、地域主導による取り組みの環境整備を支援します。

③観光サービス業を支える担い手の確保と育成

- ・人手不足が社会全体で常態化する中、今後も「人」そのものが貴重な存在となることから、関係機関とも連携し、インターンシップ制度や「地域おこし協力隊」などの制度を活用して、観光施策のコーディネートも担う人材確保に努めます。
- ・観光施策の人材確保に当たっては、2026（令和8）年に予定されている「やんばる高度観光人材育成支援施設（仮称）」との連携の可能性についても検討を行います。
- ・中長期的には、国頭村の特性である学校教育における「学びの共同体」を拠り所として、地域に愛着と誇りを持ち、地域課題の解決に取り組む「活動人口」の持続的育成に努めます。

施策5 村民参画による観光振興の構築

①村民参画の土壌づくり

- ・これまで本村が目指してきた将来像とも合致する、持続可能な環境共生型観光を目指し、行政×事業者×村民が一体となった村民参画の土壌づくりに取り組みます。
- ・本村固有の地域資源の魅力や価値と観光のあり方について、学校教育・社会教育（生涯学習）など、「学び」を通じた持続可能な環境共生型観光の理解と共有化に取り組みます。

②観光振興の土台となる地域社会の土壌づくり

- ・総合産業と言われる観光と他産業が連携強化を図ることにより、地域の雇用や地産地消が促され、地域社会が主体となった発展につながる土台づくりに関係団体とともに取り組みます。
- ・移住・定住促進事業や空家改修事業に引き続き取り組み、辺土名以外でも地域づくりに関わる担い手の確保に向けた環境整備を進めます。
- ・地域コミュニティの中核を担ってきた「共同売店」の仕組みは、全国的に再評価されつつある中、2024（令和6）年4月に設立した「やんばる共同店組合」とも連携し、それぞれの地域事情にも配慮した「共同売店」の新たなあり方について検討を進めます。

施策6 多様な主体の横連携による推進体制の構築

①広域連携の更なる推進

- ・持続可能な観光を目指し、国・県の施策・関連事業とも今まで以上に連携し、それぞれの施策・事業の目指すゴールが共有化できるよう、更なる協力関係の構築を図ります。
- ・「やんばる3村」や「北部12市町村」とは今まで以上に、「世界自然遺産登録地域」「国立公園」の価値の保全を基本に、民泊等の宿泊体制、効果的な観光情報発信、道路整備・地域交通など、ハード・ソフト両面における広域連携の推進に取り組みます。
- ・「北部12市町村」で協議が進められている「やんばるDMO（仮称）」については、関係機関で連携し、北部地域全体の観光振興が図られるよう、引き続き、継続した取組みを進めます。

②「産官学」連携の更なる推進

- ・「国頭村サステナブル・ビレッジ推進協議会」をはじめとする産官学の更なる連携を図り、「くんじゃんツーリズム」の推進と質的向上に向け、各主体のそれぞれの強みが発揮される環境整備に取り組みます。

③村内の推進体制の強化

- ・過疎地域に指定されている本村では、「人」と「組織」のそれぞれのスキルを最大限に活かすことが求められることから、行政計画の各分野の施策連携をはじめ、地域関係団体（公民館・農林水産業組合等）や観光関係団体（観光協会・観光事業者等）などと、より一層の横連携に取り組みます。

施策7 安全な観光環境の構築

①危機管理体制の更なる強化

- ・2019（平成31）年に策定された「国頭村観光危機管理計画」に則り、荒天時や災害発生時の村内に滞在する来訪者の安全が確保できる危機管理体制の更なる強化を図ります。
- ・避難所及び緊急避難場所に位置づけられている「道の駅 ゆいゆい国頭」及び「道の駅 やんばるパイナップルの丘 安波」については、災害時発生時に防災機能を十分に発揮するため

の事業継承や早期復旧に必要である BCP（事業継続計画）を 2025（令和 7）年に策定しました。

- ・「道の駅 やんばんるパイナップルの丘 安波」については、既に太陽光パネルや蓄電池を設置しており、引き続き、災害時に対応できるトレーラーハウスの設置に取り組みます。

②災害時における情報共有の構築

- ・本村への来訪者に対し、災害が発生した直後の迅速な情報提供や避難誘導を行うことができるよう、平時から観光施設や宿泊施設と連携した環境整備に取り組みます。
- ・情報伝達手段については、外国人旅行者向け災害時情報アプリ等の ICT 技術を活用し、外国人来訪者に対してもハンディキャップのない防災情報の提供の環境整備に取り組みます。

第8章 第2次観光振興基本計画策定に向けて

取り組むべきこと（主要テーマ）

1. エコツーリズム推進を踏まえた観光施策づくりの検討

環境共生型観光の基盤となる保全と利活用の枠組みづくりの検討を進めている「エコツーリズム推進全体構想」と連携し、観光関係者や地域住民との情報共有に努め、それぞれが当事者としての立ち位置を踏まえた観光施策づくりを検討する必要があります。

2. 第1次・第2次・第3次産業と連携した観光施策づくりの検討

観光振興による経済・社会・環境の正の循環が求められる中、特産品開発や6次産業化等の具現化に取り組む「振興策推進室」と連携を図り、観光振興における地産地消の枠組みづくりなど、関連する事業者等との協働のあり方を検討する必要があります。

3. 官民連携による国頭村らしい観光地づくりの検討

ヒアリングの結果、事業者は「本物の自然、歴史、文化」を国頭村の特性として認識しており、それぞれの事業の土台ともなっています。また、「産官学」連携による「国頭村サステナブル・ビレッジ推進協議会」が設立され、6次産業化支援、交流拠点（サステナブル観光等）、観光施設防災機能強化などに取り組んでいます。

そのため、国頭村らしい観光地づくりに向け、官民が連携し、観光振興の動向に関わる情報共有や施策連携など継続的に協議する必要があります。

4. アストロツーリズムの土台づくり

長年の取組の成果として星空保護区登録認定の時期を迎え、すでに事業者・団体においては「星空ツアー」の実施や事業計画を進めていることから、インバウンドを含む来訪者ニーズに沿った国頭村らしいアストロツーリズムの土台を、村全体で構築する必要があります。

5. 比地大滝の再整備の推進

昨年11月に北部豪雨で被害を受けた比地大滝については、「比地キャンプ場等施設リニューアル基本計画策定委員会」を設置し、復興に向けて今後の方向性が検討されることから、関連計画との連携や周辺観光動向も踏まえ、国頭村らしい「保全と利活用」を体現できる施設整備を検討する必要があります。

6. ジャングリア開業を踏まえた観光振興のあり方の検討

大自然没入型テーマパーク「ジャングリア」の開業により、観光客の動向の変化が予想されます。観光振興の面からは国頭村の目指す持続可能な環境共生型観光を村内外に発信し、「くんじゃんツーリズム」を無理なく推進する連携のあり方について、関係者と継続的に協議する必要があります。

なお、開業に当たっては、交通渋滞や住宅問題、地価高騰等の北部地域全体の生活環境への影響の拡大も懸念されており、本村がこれまで培ってきた居住環境への影響についても関係機関と連携し、注視していく必要があります。

7. 実態を反映した数値目標の設定のあり方の検討

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、観光を取り巻く社会状況が大きく変わり、計画当初に設定した数値目標の実態との齟齬が見られます。また、継続的な数値データを収集する体制や主体が不確定なところもあることから、無理のない数値目標の設定のあり方について再検討する必要があります。

そのため、「第2期国頭村人口ビジョン・総合戦略」や「国頭村過疎地域持続的発展計画」等の関連計画と連携し、数値目標の設定に当たっての整合性や効率的なデータ収集などの役割分担についても検討する必要があります。

数値目標の設定に当たっての考え方

数値目標は、観光振興に関わる施策の達成状況を評価するために設定する指標・目標値であり、具体的な施策の効果を総合的に評価する役割を担います。その場合、国頭村の将来像にどの程度近づいているのか評価できる指標の設定が重要になります。

本計画（改定）においては、観光産業は総合産業との認識のもと、「経済・社会・環境の正の循環」や「個人と地域社会のウェルビーイングの実現」なども踏まえ、多様な主体が関わる施策展開を想定しています。

一方、現計画についてはコロナ禍等の社会的影響もあり、計画当初に設定した数値目標の妥当性や経年的なモニタリングの未実施など、データ収集の安定性・経年性が確保される体制づくりも急務となっています。

そのため、2027（令和9）年度に本格的な改定を予定している「第2次国頭村観光振興基本計画」に向けては、次頁に示すような数値目標と成り得るデータの収集方法や収集する主体など、関係課とも連携し、無理のない体制づくりについて取組む必要があります。

例えば、重要な指標となるデータである「一人当たり消費額」や「村民・事業者・観光客の理解度や満足度」については、アンケート調査の実施が不可欠となることから、関係課や関係団体、総合計画等の既往計画や事業における連携の可能性など、アンケート調査の実施に向けた枠組みづくりに取組む必要があります。

効率的かつ効果的に施策を推進するためのモニタリング体制のあり方や、計画で定めた将来像及び数値目標を達成するためのPDCAマネジメントの考えに基づいた計画の進行管理を行う必要があります。

(1) 事業活動を通して収集可能なデータ

項目	事項
①スポーツ合宿件数・人数	・現計画の数値目標の一つ。 ・経年でのデータ収集が可能。
②星空ツアー件数・人数	・4地区を星空保護区に登録申請中。 ・星空ツアー受入団体によりデータ収集を開始（森林公園等）。
③集落散策ツアー件数・人数・集落数	・観光協会が辺戸集落等で取り組む事業。 ・地域ガイドによる案内でありデータ収集は可能。

(2) 統計資料等を活用したデータ

項目	事項
①観光人材の雇用者数	・現計画の数値目標の一つ。 ・例えば、以下のような考え方も検討される。 ⇒「宿泊業、飲食サービス業従事者数」(国勢調査) + 「エコツアーガイド登録者数」 + 「道の駅従業員数」 + 「観光協会職員数」 = 「村内の観光人材雇用者数」

(3) 重要な指標となるデータ

項目	事項
①一人当たり消費額	・現計画の数値目標の一つ。 ・観光客アンケート調査によるデータ収集が必要。
②村民・事業者・観光客の理解度や満足度	・村民、観光事業者、観光客を対象としたアンケート調査によるデータ収集が必要。

(4) 今後の取組を踏まえ、重要となるデータ

項目	事項
①「エコツーリズム推進全体構想」(特定自然観光資源)に基づくツアー件数・人数	・地域の経済・社会・環境に係るデータとして位置づけられる。
②農林水産物の6次産業化関連事業者の年間販売額	・ 同 上

(5) その他(基礎的データ)

- ①入込観光客数
- ②宿泊者数

第9章 地区別「くんじゃんツーリズム」推進構想

1. 地区別構想

現計画においては、それぞれの地区における観光の将来像が示されています。基本的に現計画の地区別における観光の将来像を踏襲しながら、観光の将来像の内実、深化の方向性を踏まえ、柔軟に検討するものとします。

① 辺土名地区

● 辺土名地区の観光の将来像

“豊かな森”と“美しい水”を活かした、村内観光の『起点』を担う拠点エリア

辺土名地区は本村の人口の約8割弱が集中し、役場庁舎をはじめとする公共施設・商業施設・事業所等が立地する中心市街地を形成しています。

本地区は、村内観光の『起点』を担う拠点エリアとして、「オクマプライベートビーチ&リゾート」、「くいなエコ・スポレク公園」、「比地キャンプ場等施設」、「道の駅ゆいゆい国頭」、「国頭村森林公園」など、リゾート及びスポーツ・レクリエーション、休憩・情報提供・地域連携機能を有する施設が立地しています。

このような本地区の立地特性を活かし、森林や清流、海、自然景観などを土台に、林業、水産業、農業や商業とも連携した「体験」「食」「宿泊」など、本地区ならではの観光のスタイルを確立し、経済・社会・環境の正の循環を目指す拠点として中心市街地の活性化を図ります。

辺土名大通りのさまざまなイベント、奥間の大綱引き、恋し鏡地まつり等地域の行事、イベントや共同店などの地域資源について、地域の意向を踏まえたうえで活用可能性等について検討します。

② 西部地区

● 西部地区の観光の将来像

“神聖な歴史”や“昔ながらの文化”が息づく、周遊型の観光エリア

西部地区は6つの字から構成される地域であり、海岸線及びその地先海域は沖縄海岸国定公園に指定されている景勝の地となっています。

本地区には、全県的なレクリエーション拠点である「辺戸岬」をはじめ、「アスムイハイクス」、「集落内の歴史・文化資源」、「宜名真漁港」、「謝敷集落のフクギ」など、集客機能を有するレクリエーション施設、人々の暮らしを支えてきた地域資源、神聖な祈りの場などが点在しています。

このような本地区の立地特性を活かし、海岸や丘陵等の地形特性の魅力をもとに、辺戸岬周辺の観光拠点としての更なる魅力向上、国頭村公認ガイドによる「集落案内人ツアー」の推進、宜名真漁港のレクリエーション利用など、これまで課題とされてきた地域と連携した周遊・滞在型観光の推進を図り、村内消費額の拡大を目指します。

③東部地区

●東部地区の観光の将来像

“森林資源”と“海洋資源”が融合した、自然を感じる体験型の観光エリア

東部地区は、村土の約5割弱を占め、本村の林業の中心拠点であると共に、海浜・河川・森林の豊かな自然環境に恵まれた地域です。

本地区は、新たな観光周遊ルートの拠点施設である「道の駅やんばるパイナップルの丘 安波」をはじめ、「やんばる学びの森」、「ヤンバルクイナ生態展示学習館」など、本地区の豊かな自然環境を活かした「学び」の機能を有する施設、宿泊機能を有する施設が立地しています。併せて東海岸の海洋資源を活かしたツーリズムのポテンシャルの高い地区です。また、星空保護区への申請を予定している4つの施設のうち、「やんばる学びの森」、「奥やんばるの里」、「安田くいなふれあい公園」の3つが本地区に存在しています。

このような本地区の立地特性を活かし、森と海の恵まれた資源を土台に、海・川・ダム・森林・星空といった多様な自然を体験し、さらに「学び」の機能を活かした環境教育等の学習ツアーなどを通して滞在・消費の促進を図ります。

2. 今後重要となる動き

本村は、先人たちから受け継いできた自然環境や集落環境を守り、その恵みを生かしながら生活を営んできました。その大切な資源や精神を次世代に引き継ぐことを基本認識として観光振興に取り組む必要があります。

地区別構想については、「辺土名地区」「西部地区」「東部地区」という現計画の地区区分での検討にとどまらず、アストロツーリズムを通じた連携のあり方、辺戸岬を起点としたブランディングによって西部地区と東部地区をつなぐ取り組みや道の駅同士の連携など、様々な仕組みによって国頭村全体の観光振興に波及効果が見込まれる動向が見られます。

近年の村内の動きを踏まえ、今後の地区別の観光振興に向けた施策の方向性を以下に示します。

①アストロツーリズム（星空観光）の推進

本村の美しい星空を保全し、観光資源としても活用するため、十分な暗さを持つ4つの施設（国頭村森林公園・やんばる学びの森・奥やんばるの里・安田くいなふれあい公園）を星空保護区に申請しています。各施設の特徴を活かした地区間の効果的な連携のあり方など、村全体を視野においたアストロツーリズムを推進する体制づくりについても検討する必要があります。

②最北部の動向

2019（令和元）年に「辺戸岬観光案内所 HEAD LINE」がグランドオープンしました。やんばる3村の観光情報や地域情報などを発信する案内所、眺望を楽しみながら飲食できる休憩所が整備されています。また、辺戸岬周辺では、観光協会による辺戸区・宜名真区を対象にした集落散策ツアーの開発や、辺戸岬周辺におけるヘリコプター遊覧の社会実験、「アスムイハイクス」のリ・ブランディングの取組など、新たな観光振興につながる動向が見られます。

2023（令和5）年度現在、辺戸岬には約45万人が来訪しており、国頭村の観光入込者数の約半

数が訪れています。今後は、周遊観光の起点として潜在力を持つ辺戸岬周辺については、民間事業者と連携しながら、経済循環の仕組みづくりについて検討する必要があります。

③東部地区への誘客

最北部の取組や道の駅同士の連携などにより、新たな魅力発見や施設連携によるそれぞれの強みの相乗効果など、東海岸への持続的な誘客も視野に入れた観光振興及び地域振興への取組が期待されます。

■村内の新たな観光動向



第10章 計画実現のための推進体制の構築

1. 新たな推進体制に向けて

今後の「第2次国頭村観光振興基本計画」に向けては、社会動向や社会ニーズを反映し、「人」や「地域資源」を活かした、それぞれの主体の立場や内実に沿った推進体制を構築する必要があります。

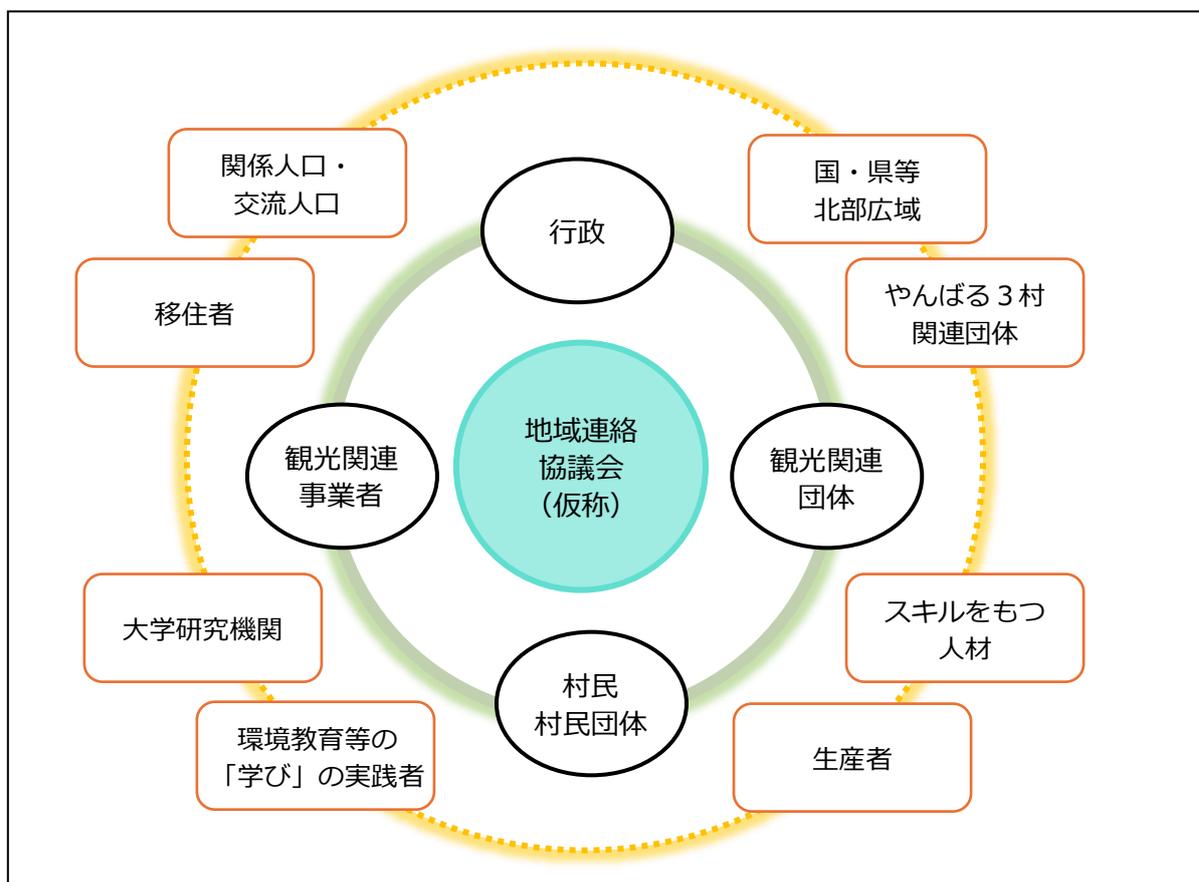
やんばる国立公園指定や世界自然遺産登録等により、本村が歩むべき環境共生型の枠組みが具現化し、加えて、経済・社会・環境の正の循環の仕組みづくりに向けた取組もスタートしています。また、これまでの関連計画や事業者ヒアリング等からは、当事者間の情報共有の重要性をはじめ、村民・事業者・行政の勉強会や情報交換の必要性も挙げられています。

今後の観光振興に向けては、「くんじゃんツーリズム」の内実や歩む方向性について、村民をはじめとするそれぞれの主体が共通認識を持ち、効果的な具体事業に取組が必要になります。

そのため、当事者誰もが本計画の推進や観光振興に関わる意見を述べることのできる「地域連絡協議会（仮称）」の設置に向けた検討を進めます。

検討に当たっては、行政・観光関連団体・観光関連事業者・村民・村民団体以外でも、時代要請に沿った「くんじゃんツーリズム」を推進するため、新たな主体との関係づくりも検討する必要があります。

■新たな推進体制のイメージ



※地域連絡協議会（仮称）のイメージについては P56 参照。

2. 新たな役割の再検討と新たな主体の検討

以下に示すように、各主体の新たな役割を再確認するとともに、社会動向を踏まえた村内外の新たな主体との連携の可能性について検討する必要があります。

■今後の観光振興に向けた新たな役割の再検討と新たな主体の検討

主体	役割の検討
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内における観光振興に関わる横断的施策連携の更なる推進 ・ 国・県、やんばる3村との更なる連携強化による観光振興の促進 ・ 総合産業としての観光産業を踏まえた関係者間の関係づくり支援 ・ 社会ニーズを踏まえた新たな価値創造につながるツーリズムの情報収集と情報発信 等
観光関連団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光協会を中心に世界自然遺産等の本質的価値を土台にした、付加価値の高いツーリズム企画の推進 ・ 経済・社会・環境の正の循環に向けて環境整備の促進 等
観光関連事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本村の強みを土台にそれぞれの事業者の強みを活かした更なる観光振興の推進 ・ 観光関連事業間の連携・協力体制の充実による「くんじゃんツーリズム」の更なる質的向上 等
村民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「森と水とやすらぎの里づくり」の主人公としての意識醸成 ・ 「くんじゃんツーリズム」の本質的価値の共有 ・ 新たな活動人口としての役割（持続的観光の担い手） 等
新たな主体、外部との連携等	
国・県等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国・県等との更なる施策連携の推進 ・ 北部12市町村との広域連携（やんばるDMO（仮称）等）の推進
やんばる3村関連団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少時代における3村の更なる施策連携の強化 ・ 自然環境や生物多様性、やんばるの暮らしの価値共有 等
村内の各分野のスキルをもつ人材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品の生産、提供等に取り組む農家、飲食店等 ・ 草編み等手作り品、木工品製作の担い手、木育（おもちゃ学芸員） 等
生産者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業、水産業、林業の第一次産業を担う人材との持続可能な観光振興に向けた関係づくり
環境教育等の「学び」の実践者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育等の「学び」の実践者との連携 ・ 「学びの共同体」を土台にした「非認知能力」の醸成 ・ 持続的観光の担い手育成
大学研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術分野との更なる連携強化 ・ 自然環境分野などのNPO法人との連携
移住者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊や事業者従業員など、新たに国頭村民になった人材と連携に向けた環境整備
関係人口・交流人口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の社会課題解決や「Z世代」等の新たな価値観と「くんじゃんツーリズム」の可能性

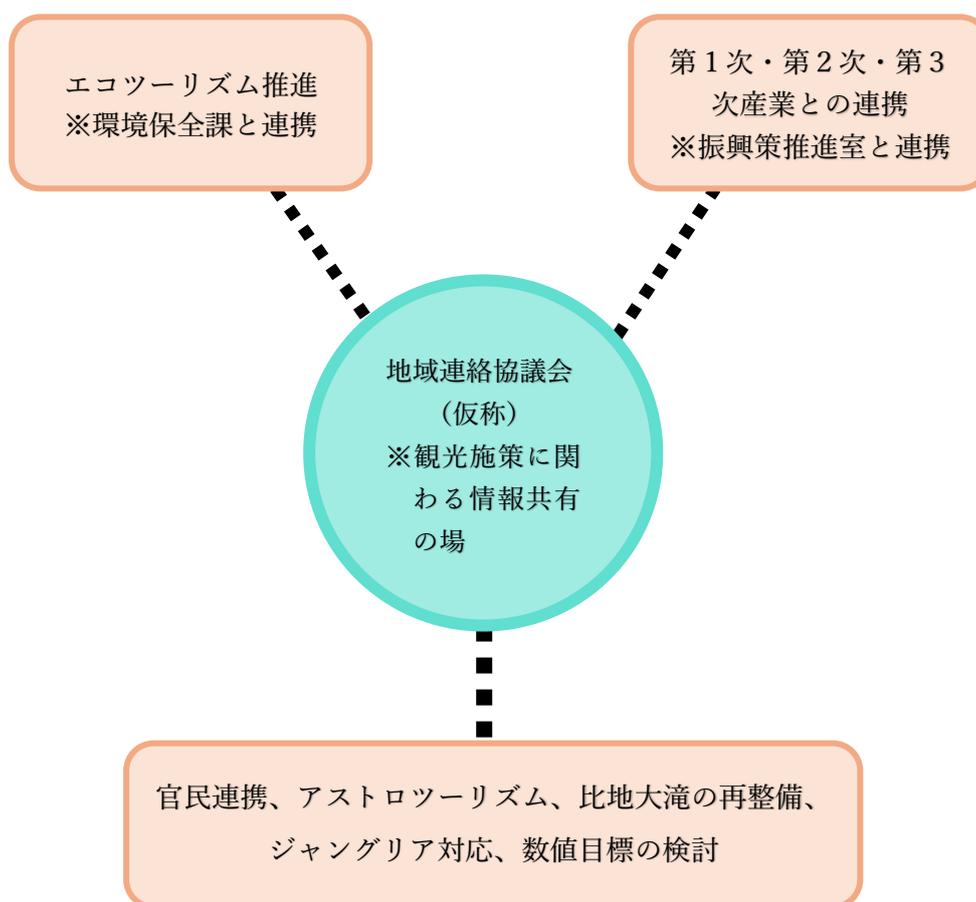
3. 実施検討主体（主なテーマ）について

次期計画に向けては、特に7つの主要テーマの取組状況について、関係者で情報共有し、商工観光課を中心にそれぞれの主体の活動につながるような枠組み（場づくり）を検討する必要があります。

観光施策については、国・県や大学、民間事業者等との連携による施策・事業が実施され、各レベルによる協議体がすでに設置されています。しかしながら、全体的な動向について適時関係者間で情報共有できる枠組みが整って無かったことから、その必要性が求められています。

商工観光課においては、国頭村の観光振興の施策検討にあって重要となる関連する施策・事業について、村民・村民団体、観光事業者、観光関係団体をはじめ、生産者、環境教育等の関係者、移住者、村内の各分野のスキルをもつ人材などとの情報共有の場となる地域連絡協議会（仮称）のあり方について検討していきます。

■ 地域連絡協議会の立ち位置（仮称）



資料編

資料編

1. 国頭村観光振興基本計画策定委員等
2. 上位計画・関連計画

1. 国頭村観光振興基本計画策定委員等

■策定委員メンバー

区分	所属	役職	氏名	備考
委員	国頭村役場	副村長	宮城明正	委員長
	名桜大学	教授	大谷 健太郎	副委員長
	(一社)国頭村観光協会	会長	比嘉 明男	
	国頭村商工会	会長	宮城 力	
	オクマプライベートビーチ&リゾート	総支配人	小野寺 剛	
	アダ・ガーデンホテル沖縄	総支配人	中田 謙二	
	アスムイハイクス	事業所長	高橋 巧	
	国頭村観光物産株式会社	課長兼駅長	田場 聡	
	エンデミックガーデンH	代表	仲本 いつ美	
	国頭村役場	総務課長	宮里 幸助	
	国頭村役場	企画政策課長	與儀 光浩	
	国頭村役場	農林水産課長	田場 盛久	
	国頭村役場	環境保全課長	平良 政幸	
	国頭村教育委員会	教育課長	宮里 光	
事務局	国頭村役場・商工観光課	課長	前田 浩也	
		課長補佐	宮城 哲也	
		係長	比嘉 善太	

■策定経緯

策定委員会	開催時期	主な議事
第1回	令和7年 1月31日	・上位計画・関連計画の整理分析 ・観光施策に関する取組の検証・課題整理 等
第2回	4月28日	・事業者・関係課ヒアリング結果 ・観光施策に関するこれまでの取組 ・第2次観光振興基本計画策定に向けて取組むべきこと（主要テーマ） ・基本的な考え方と施策展開
第3回	6月4日	・地域別構想 ・計画実現のための推進方策 ・計画改定（案）

■事業者・関係課ヒアリング

	実施日	対象
事業者	・3月6日、3月7日 ・3月11日、4月11日 ・5月14日	Endemic Garden H、国頭村観光協会、国頭村観光物産株式会社、オクマプライベートビーチ&リゾート、アスムイハイクス、国頭村商工会、アダ・ガーデンホテル沖縄、やんばる学びの森
関係課	・2月28日、3月26日 ・4月15日、5月14日	商工観光課、環境保全課、農林水産課、教育委員会、企画政策課、総務課

■国頭村観光振興基本計画策定委員会設置要綱（令和6年8月13日告示第58号）

（設置）

第1条 本村の観光振興施策の基本的方針、具体的な施策をまとめた国頭村観光振興基本計画を策定するため、国頭村観光振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 国頭村観光振興基本計画に関すること。
- (2) その他国頭村の観光振興に係る重要事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる機関に属する者から村長が委嘱又は任命する。

- (1) 国頭村内観光関係団体代表
- (2) 国頭村職員
- (3) 学識経験者
- (4) その他関係機関

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、第2条に掲げる事項が完了するまでとし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、商工観光課において処理する。

（補則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年8月13日から施行する。

2. 上位計画・関連計画

①第5次国頭村総合計画（令和4年3月）

計画期間	2022（令和4）年度～2031（令和13）年度
策定主体	国頭村
計画目的	むらづくりの基本理念やむらの将来像を掲げ、これを実現するための基本目標、基本施策等を示すもので、むらづくりの総合的かつ計画的に進めるための指針となるもの。
計画概要	<p>将来像：森と水とやすらぎの里“くにながみ”</p> <p>将来目標：①自然を愛し活かした、豊かで活力あるむらづくり ②花と緑に包まれた、優しい美らむらづくり ③きまりを守り、快適で住みよいむらづくり ④夢と希望を育む、教育・文化の光るむらづくり ⑤水とエネルギーに感謝し、資源を大切にむらづくり ⑥うるおいとやすらぎのある、健康で安全なむらづくり</p> <p>※将来像は第3次総合計画から継続、将来目標は第4次総合計画から継続。 ※将来像「森と水とやすらぎの里“くにながみ”」の想い 森・川・里・海の絶妙なバランスにより、健全な物質循環が構築され、人間もそのバランスの中で生きています。 ※第5次総合計画では、SDGsを位置付け、「経済」「社会」「環境」のバランスを図る持続可能なむらづくりを目指している。</p>
観光施策に関連する主な事項	<p>第三章 基本構想</p> <p>基本目標①自然を愛し活かした、豊かで活力あるむらづくり</p> <p>(5) 観光・リゾートの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界自然遺産の登録により、観光利用の中心を周辺管理地域とするため、地域の文化・歴史、農林水産業及び新たな地域の観光資源となりうるアストロツーリズム等ナイトタイムコンテンツ、リゾートウエディング（リーガルウエディング、フォトウエディング）等、民間と連携して通過型観光から滞在型観光への転換を図ります。 訪問者の満足度を高めることで今後も継続的にやんばるを訪問してもらえる、ターゲットとなる層や、移動ルート、観光消費につながる魅力ある観光メニューの開発や受け入れ体制の整備を優先していく必要があります。 既存のスポーツ・レクリエーション施設等を活用したスポーツコンベンションの展開、修学旅行生を受け入れる民泊事業などを今後とも推進し、交流人口の増加を図ります。また、きめ細かな観光案内を行う観光案内人の育成をさらに進め、観光・リゾート産業のソフト面の充実を図るため、国頭村観光協会の強化を図ります。 さらに、特産品開発や民泊受け入れなどの観光と絡めた6次産業化に向けた施策の展開について検討を進めていきます。 広域的には、やんばる3村の観光協会が連携したツーリズムの展開を促進します。誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境を整備するため、事業者、NPO等の幅広い関係者と連携して受け入れ体制強化を進めユニバーサルツーリズムの普及・促進を図ります。 <p>第六章 基本計画の方向</p> <p>基本目標①自然を愛し活かした、豊かで活力あるむらづくり</p> <p>(1) 農業振興 ◎新たな販路の拡大 ◎地産地消の推進 ◎ブランド化の推進 ◎体験・滞在・交流型観光の展開</p> <p>(2) 森林業の振興 ◎やんばるの森の魅力を発信する公園の施設整備 ◎持続可能な森林セラピー基地づくり及び官民一体となった運営 ◎やんばるの森を活用した体験滞在型観光の推進</p> <p>(3) 水産業の振興 ◎体験・滞在型観光の推進 ◎他産業との連携による地域資源の活性化</p>

(4) 商工業の振興

<商業>

◎地域経済活動の活性化 ◎加工品、特産品等の販売促進

<工業>

・◎第6次産業化推進のための仕組みづくり

<観光・リゾート>

①地域資源の保全及び活用

◎世界自然遺産登録地域の適正利用の推進 ◎情報通信技術を活用した観光情報の発信
◎国頭村公認ガイドの育成 ◎第6次産業化の展開促進 ◎良好な自然景観の保全

②滞在・体験型観光地の形成

◎地域伝統文化と絡めた体験学習 ◎関係人口・交流人口の増加

③地域経済への波及

◎北部観光振興と地域の活性化 ◎地場産業との連携 ◎観光 PR 活動の強化 ◎観光協会との連携 ◎滞在型観光の推進 ◎合宿誘致に向けた施策の展開

④国頭村の新たな観光コンテンツの創出

◎アストロツーリズムの推進 ◎3村連携した観光振興の推進 ◎ワーケーション等の新たなライフスタイルに対応した観光コンテンツの創出 ◎マリンスポーツの推進 ◎リゾートウエディングの推進

基本目標②花と緑に包まれた、優しい美らむらづくり

(1) 土地利用の方針

①自然維持エリア

◎保護制度の適切な運用と利用 ◎適正利用とエコツーリズム ◎世界自然遺産の周知活動及び教育活動 ◎自然維持エリアの保全及び自然のふれあいの場としての活用 ◎やんばる地域の国立公園の保全と適切な利用 ◎世界自然遺産登録地域の自治体ネットワークの形成 ◎やんばる3村世界自然遺産推進協議会との連携体制構築

②自然エリア

◎豊かな自然環境の保全 ◎自然環境の保全及び教育を基本とした活動の推進 ◎多様なライフワークの変化に配慮した適正な利用 ◎海浜環境の適正な利用の推進

基本目標③きまりを守り、快適で住みよいむらづくり

(2) 道路・交通体系

①道路の整備

◎環境整備の促進及び自然景観とのネットワーク化

②公共交通の確保

◎公共交通機能の拡充の検討 ◎観光需要を想定して、3村を周遊できるレンタカーに頼らない交通手段の確保の検討

(4) 地域の防災・防犯対策

◎防災計画の見直し及び意識向上（国頭村観光危機管理計画等）

基本目標④夢と希望を育む、教育・文化の光るむらづくり

(1) 学校教育の充実

①教育環境の向上

◎安心・安全で楽しい教育環境の充実（世界自然遺産普及啓発に向けた環境教育を実施）

②教育内容の向上

◎「学びの共同体」の教育理念による教育の推進 ◎総合的な学習の推進

③環境教育の充実

◎自然環境を学校教育に活かす取り組み

(2) 生涯学習の充実

①生涯学習内容の充実

◎自然体験や生活体験学習機会の創出 ◎自然学習と環境教育の充実

②推進体制の確立

◎観光案内ガイドの育成及びボランティア活動の促進

②第2期国頭村人口ビジョン・総合戦略（令和3年3月）

計画期間	2021（令和3）年度～2025（令和7）年度
策定主体	国頭村
計画目的	今後の本村における人口減少の克服と地方創生を確実に実現するための施策の指針などについて示すもの。
計画概要	<p>国頭村の人口目標：5,000人～5,500人規模（2065年）</p> <p>第2期総合戦略における4つの重要な視点：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 時代の潮流を踏まえた地域づくりとなっているか。 ② 子供から高齢者まで全ての世代の方々を支える仕組みとなっているか。 ③ 村政の課題や推進している事業などと一致しているか。 ④ SDGs の理念が反映された施策となっているか。 <p>第2期総合戦略の基本目標と基本方向：</p> <ul style="list-style-type: none"> <基本目標 1> 国頭村にしかない自然資源を活用したしごとをつくる <基本目標 2> 移住者と交流人口・関係人口の増加による活力づくり <基本目標 3> 若者が夢をかなえ、いきいきと活躍できるむらづくり <基本目標 4> 豊かで安心安全な暮らしを営むむらをつくる
観光施策に関連する主な事項	<p>4) 総合戦略の施策体系</p> <p><基本目標 1> 国頭村にしかない自然資源を活用したしごとをつくる</p> <p>●やんばるの資源を活かした観光産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産候補地としての価値である自然環境と文化歴史の保全推進 ・世界自然遺産登録を機とした地域のブランド力の強化 ・観光ガイドの育成 ・国頭村公認ガイドの利用推進 ・一次産業と連携した体験・滞在型観光(民泊等)の推進 ・スポーツ合宿の誘致に向けた施策の展開 ・宿泊施設の誘致による受け入れ環境の整備 ・自然を活かしたスポーツイベントの推進(トレイルランニング・トレイルウォーク) <p><基本目標 2> 移住者と交流人口・関係人口の増加による活力づくり</p> <p>●観光の振興による交流人口の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産登録を機とした地域のブランド力の強化 ・世界自然遺産登録を機とした官民連携の推進 ・観光ポータルサイト・観光アプリ・インターネット配信など ICT 技術を活用した情報発信 ・体験・滞在型観光の推進 ・地域の共同売店等を活用した交流機会の創出 ・未来技術を活用した観光コンテンツの開発 ・民泊等の教育旅行を中心とした体験交流の促進 ・地域おこし協力隊の活用 <p>●関係人口の増加による活力の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産登録による関係人口の増加をむらの活力に繋げる取り組み ・村外に住む村出身者の団体である北斗会や各区郷友会組織等との関係強化、ネットワークの構築 ・移住体験ツアー等による関係人口の増加に繋げる取り組み ・世界自然遺産登録を機とした環境教育や他地域交流の推進 <p><基本目標 4> 豊かで安心安全な暮らしを営むむらをつくる</p> <p>●教育環境の向上と機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部の児童・生徒を受け入れる山村留学制度の拡充 ・学びの共同体等による一貫した学力向上への取組みを強化 等

③国頭村過疎地域持続的発展計画（令和3年）

計画期間	2021（令和3）年度～2025（令和7）年度												
策定主体	国頭村												
計画目的	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき過疎地域に指定された市町村が、地域の持続的発展を図るため必要な事業計画を策定するもの。												
計画概要	<p>地域の持続的発展のための基本目標：</p> <table border="0"> <tr> <td>基本目標①：社会移動（転入 - 転出）</td> <td>現状：-25人</td> <td>目標：+100人（毎年20人×5年）</td> </tr> <tr> <td>基本目標②：合計特殊出生率</td> <td>現状：1.79人</td> <td>目標：2.73人</td> </tr> <tr> <td>基本目標③：空き家の活用</td> <td>現状：6件</td> <td>目標：4件</td> </tr> <tr> <td>基本目標④：定住促進住宅の建設</td> <td>現状：6戸</td> <td>目標：8戸</td> </tr> </table>	基本目標①：社会移動（転入 - 転出）	現状：-25人	目標：+100人（毎年20人×5年）	基本目標②：合計特殊出生率	現状：1.79人	目標：2.73人	基本目標③：空き家の活用	現状：6件	目標：4件	基本目標④：定住促進住宅の建設	現状：6戸	目標：8戸
基本目標①：社会移動（転入 - 転出）	現状：-25人	目標：+100人（毎年20人×5年）											
基本目標②：合計特殊出生率	現状：1.79人	目標：2.73人											
基本目標③：空き家の活用	現状：6件	目標：4件											
基本目標④：定住促進住宅の建設	現状：6戸	目標：8戸											
観光施策に関連する主な事項	<p>第3章 産業の振興</p> <p>（5）観光・リゾートの振興</p> <p>①地域資源の保全及び活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産地域の利用ルールや保全策などを図り、適切な運用やエコツーリズムの展開 ・観光案内人の人材育成 ・第6次産業化の展開 等 <p>②滞在・体験型観光地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光の形成、長期滞在型保養観光地の形成 ・アストロツーリズム、ダイビング等のマリンスポーツ及びキャンピングを推進 等 <p>③地域経済への波及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部圏域の市町村と連携した観光街道の創出 ・特産品の開発や民泊など地場産業との連携を強化 等 <p>④森林資源のレクリエーション利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用フィールド、利用ルール、ガイド制度等による持続可能な森林ツーリズムの推進 等 <p>⑤森林セラピーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康」「環境」「観光」の3本柱を軸に持続可能な森林セラピー基地づくり <p>⑥森林ツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林ツーリズムの推進体制を構築し、やんばるの森を活用したエコツーリズムや集落散策などの体験滞在型観光の推進 <p>第5章 教育の振興</p> <p>（1）学校教育の充実</p> <p>①教育環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き教員住宅については、山村留学受け入れのために整備し、その有効利用を図る 等 <p>②教育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の向上を目指すため、「学びの共同体」の教育理念による乳幼児・児童・生徒の教育を推進 等 <p>③環境教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のツアーガイド等の人材を積極的に活用し、「幼児・児童・生徒」が人との関わりの中で習得するコミュニケーション能力の育成に取り組む <p>（2）生涯教育の充実</p> <p>①生涯学習内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本村の豊かな自然を活かした自然体験プログラムを推進し、地域人材の活用を図るとともに先人の生活や知恵を振り返り、自然と人々の生活を学ぶ体験学習を推進する。 ・地域のツアーガイド等の人材を積極的に活用し、自然と人との関わりの中でルールやマナーなどを習得し、自然体験を通して「生きる力」を育む体験学習を推進する。 等 <p>②推進体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズムや地域文化など、観光案内ガイドの育成やボランティア活動を促進する。 等 												

④国頭村景観計画

計画期間	2024（令和6年3月）年度改定
策定主体	国頭村
計画目的	本計画は、景観法第8条の規定に基づき定めるもの。国頭村が先人たちの培ってきた国頭村の豊かな景観を守り育てる決意をもって策定するものであり、将来の国頭村に価値ある景観を形成するための基礎となるもの。
計画概要	<p>基本理念：「いのち響きあうやんばるの景観を守り、育てよう」</p> <p>目 標：国頭村の景観を構成する要素、「自然」「歴史・文化」「暮らし」</p> <p>自然：やんばるの豊かな自然を守ってきた先人の努力を子々孫々の代にいたるまで継承します</p> <p>歴史・文化：国頭の伝統文化を受け継ぐ景観づくりをします</p> <p>暮らし：心豊かなくらしの風景を村民みずからが守り、つむぎます</p> <p>国頭における景観形成の基本姿勢：</p> <ol style="list-style-type: none"> ①世界自然遺産にふさわしい景観資源を維持・継承するために ②国頭の歴史・文化的景観を継承するために ③生活を大切にしたい景観づくりのために ④村民みずからの景観づくりのために
観光施策に関連する主な事項	<p>ゾーンの設定</p> <p>(ア) 自然景観保全ゾーン 対象地域：普通地域を除く国立公園・国定公園指定範囲 景観資源：辺戸岬、与那覇岳、辺野喜ダム、比地大滝、安田ヶ島、海岸線など</p> <p>(イ) 自然とくらしの調和ゾーン 対象地域：国立公園内の普通地域及び森林・農地を主とする地域と沖合 1km の海域 景観資源：自然海岸、安波ダム、普久川ダム、海域など</p> <p>(ウ) くらしと文化の景観ゾーン 対象地域：集落 景観資源：伝統的集落景、集落周辺の御嶽・拝所、河川など</p> <p>(エ) にぎわい景観創出ゾーン 対象地域：辺土名地域一帯 景観資源：道の駅ゆいゆい国頭、辺土名大通り、くいなエコ・スポレク公園など</p> <p>要素別基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自然景観 <ul style="list-style-type: none"> ・生態系の連続性や多様性に配慮し、持続的で健全な自然を守ります ②森林景観 <ul style="list-style-type: none"> ・自然に調和した林業との連携により、森林の保全と育成を図ります。 ③河川・海岸景観 <ul style="list-style-type: none"> ・水に親しむ景観づくりを進めます。 ④農地景観 <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地対策などを進め、営農活動と調和した、活気ある農地景観を維持します。 ⑤歴史・文化景観 <ul style="list-style-type: none"> ・守り伝えるべき歴史・文化景観を構成する資源を掘り起こし、その意義を村民・県民が共有できるよう発信を図ります。 ⑥くらしの景観 <ul style="list-style-type: none"> ・優れた集落景観を保全しようとする地域、あるいは優れた集落景観を創造しようとする地域において、多面的な支援を進めます。 ⑦夜間景観 <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に調和した、安全でこちよい夜間景観づくりを進めます。

⑤国頭村森林ゾーニング計画（平成 23 年 3 月）

計画期間				
策定主体	国頭村			
計画目的	本計画は、今後の国頭村森林整備事業計画、観光推進事業、自然再生事業等に反映されるとともに、関係機関によるやんばるの森の森林政策等に対し、国頭村の考え方を示したものである。			
計画概要	<p>森林地域ゾーニングの基本的な考え方（基本方針）</p> <p>……</p> <p>そこで、国頭村では、やんばるの森を後世に引き継ぐために、その多様な機能をつねに考慮するとともに、一面的な管理を排し、地域の視点に立って、組織横断的な取り組みのうちに、官民協働のなかで総合的・包括的・計画的な管理をめざします。</p> <p>この目標を達成するために、琉球王朝以来の森林保護管理の思想と技術を学びつつ、百年単位の時間的視野をもちながら、「森林のすべての恵みを人と生き物が持続的に享受するための包括的な森林の管理事業」を新たな「森林業」として定義し、その実現を図ります。</p> <p>とくに重視する点として、多くの固有種を育むやんばるの森特有の生物多様性における価値を保全し、地球環境問題における脱温暖化に貢献するとともに、森林を含む河川流域の再生を行い、教育・研究を基調にしたツーリズムを振興することにより、観光を含む新たな森林業のあり方を実現します。</p>			
観光施策に関連する主な事項	<p>4区分のゾーニング</p> <p>「①残すところ」：極力手をつけずに現状を維持する地域とし、自然公園法、鳥獣保護法で定められた特別保護区等とします。ただし、これからの地域についても、学術的研究活動については、総合的な情報管理のもとで行えるようにします。</p> <p>「②守るところ」：地域の生活・文化の歴史を示す多様な遺物・遺跡等を保全し、ノグチゲラ、ヤンバルテナガコガネ等の希少種の生息地は、積極的な保護活動の対象とし、希少種情報の管理、生物多様性の保全等の活動を行います。</p> <p>「③再生するところ」：海から山への全体を視野に置き、近代化の過程で劣化した海岸・砂浜、湧水（泉）、小河川を含む河川、森林とします。そのために、「流域単位の再生」の視点からゾーニングを行います。森林の再生は、生物多様性と豊かな森林像の両面から検討して行います。</p> <p>「④利活用を図るところ」：地域の生活・文化を維持、発展させる人々の利用に資する地域とします。木材資源の循環利用、環境教育、ツーリズム、地域資源に関する研究等の活動を行います。</p>			
■区分ごとの保全・利活用の概要				
	ゾーニング区分	①残すところ	②守るところ	④利活用を図るところ
林業	伐採方法	禁伐	小面積・分散化	皆伐は1か所5ha以下隣接地は避ける
	森林管理		水源涵養機能・生物多様性の向上	早生・有用樹種の植林・保育
	林道	新設を控える	仮設作業路のみ	環境に配慮する
・環境教育 ツーリズム	立入	利用者数制限の検討		積極的活用
	散策路整備		最小限の整備	環境配慮した整備
	施設整備		研究・教育目的の施設	環境配慮した施設整備
	既設林道活用			積極的活用
生物多様性保全等	学術研究	水土保全、希少種・生物多様性保全のための研究の推進		
	希少種保護	生息環境の保全	生息環境の整備	
	密猟・盗掘防止	既設林道を利用したパトロール体制の検討		
	外来種駆除		駆除活動の推進	
森林業	新たな森林業創出		生物資源（薬草・薬木）の積極的活用	
	遊休農地の活用			積極的活用

※「③再生するところ」は、流域ごとに再生目的に応じた利活用を検討するとともに、その他のゾーニング区分の利活用方針に準じる。

⑥国頭村公認ガイド利用推進条例（令和2年12月）

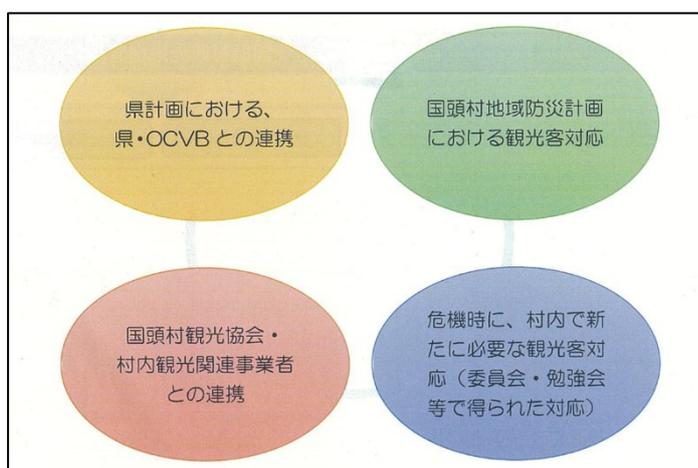
計画期間	
策定主体	国頭村
計画目的	<p>（目的）</p> <p>この条例は、世界的にも類稀な生物多様性を誇る「やんばるの森」、里、川、海をはじめとする国頭村の豊かな自然環境と歴史文化を利活用するガイドの資質の向上及び事業の適正を確保することにより、安全安心で質の高い体験型観光と、国頭村固有の地域資源の特性及び価値に関する理解を深める学習型観光の機会を提供し、もって再訪や長期滞在を含む持続可能な観光活性を促進し、保護と利用の調和による地域振興と優れた地域資源の後世への継承に資することを目的とするもの。</p>
計画概要	<p>（定義）</p> <p>この条例において「公認ガイド」とは、国頭村公認ガイドの名称を用いて、国頭村内の森林地域、集落、河川域及び海岸域等における豊かな地域資源を有料で案内し、観光旅行者等に付き添って、地域資源の価値や魅力について解説する者をいう。</p>
観光施策に関連する主な事項	<p>（基本理念）</p> <p>第3条 公認ガイドは、地域資源を利活用した、質の高い社会教育の重要な担い手でなければならない。</p> <p>2 公認ガイドは、やんばる国立公園及び沖縄海岸国定公園等に指定されている国頭村が誇る豊かな自然環境及び歴史文化の重要性を十分に理解し、その保全と利活用のために最大限配慮した行動を心掛け、関係行政機関又は団体等との連携や協働に努めなければならない。</p> <p>3 公認ガイドは、国頭村内の地域集落の慣習や経済循環の仕組み等を最大限尊重し、集落等が主催する行事又は活動への参画や地域住民の豊かな暮らしを守る行動を心掛ける等、地域社会の持続的な振興に努めなければならない。</p> <p>（公認ガイドの努力義務等）</p> <p>第5条 公認ガイドは、その業務に関する知識及び技能の水準の維持向上に努めなければならない。</p> <p>（略）</p> <p>（認証資格等）</p> <p>第7条 公認ガイドとなろうとする者は、本条例に基づく手続に従い、村長の認証を受けなければならない。</p> <p>（略）</p> <p>5 認証を受けた公認ガイドは、規則に定めるところにより、認証手数料を支払うとともに、認証後も講習、研修等を受講しなければならない。</p>

⑦国頭村観光危機管理計画（平成31年3月）

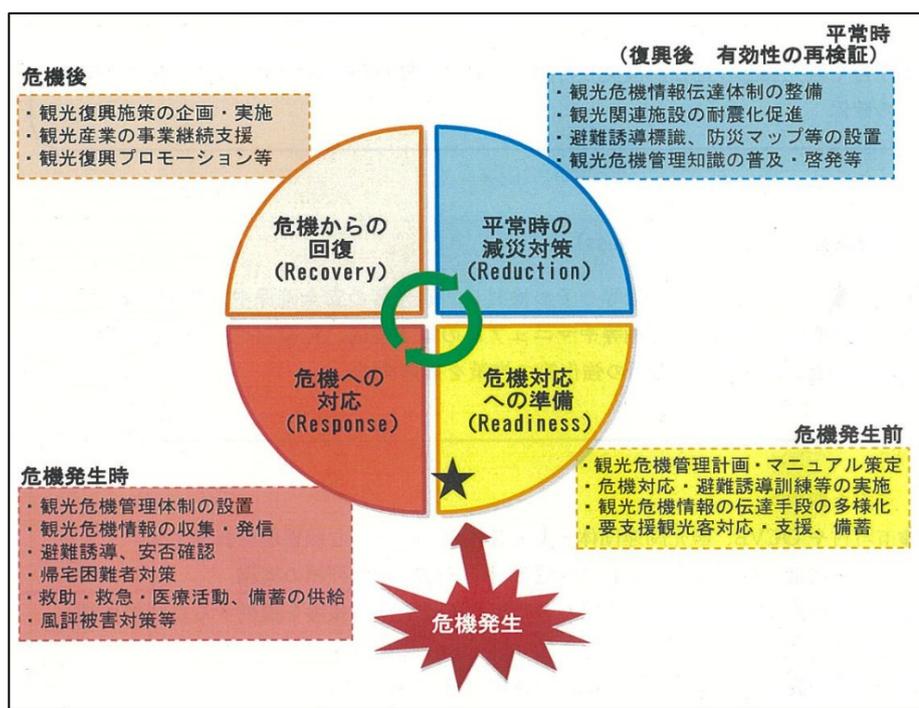
計画期間	国内外の社会情勢の変化や観光市場の動向等を勘案し継続的に見直す。
策定主体	国頭村
計画目的	本計画は、国頭村が観光施策を進める上で、観光危機管理に関する総合的な基本計画として位置づけ、国頭村の観光危機管理に関する総合的な基本計画となるもの。
計画概要	<p>本計画の範囲</p> <p>本計画で対象とする観光危機の範囲は、国頭村の観光に直接的・間接的（風評被害を含む）影響を与えると考えられる災害・危機とし、下記に掲げるものを想定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然災害・危機 2. 人的災害・危機 3. 健康危機 4. 環境危機 5. 村外・県外で発生した災害・危機

観光施策に関連する主な事項

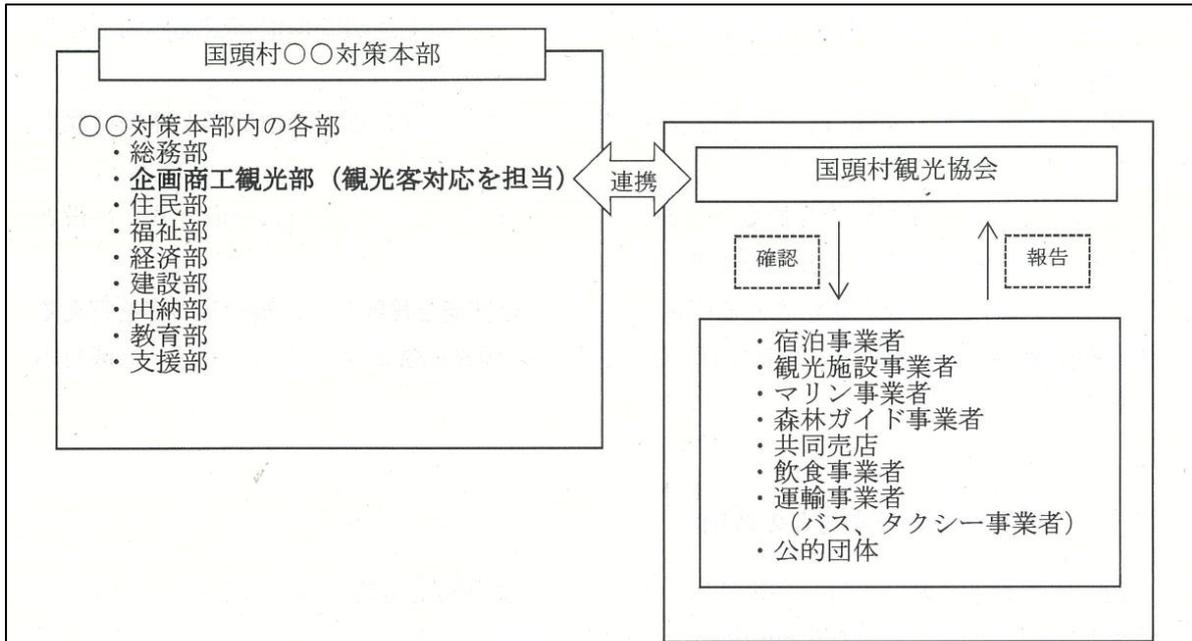
【国頭村観光危機管理計画の考え方】



【基本方針】観光危機管理対策（4R）

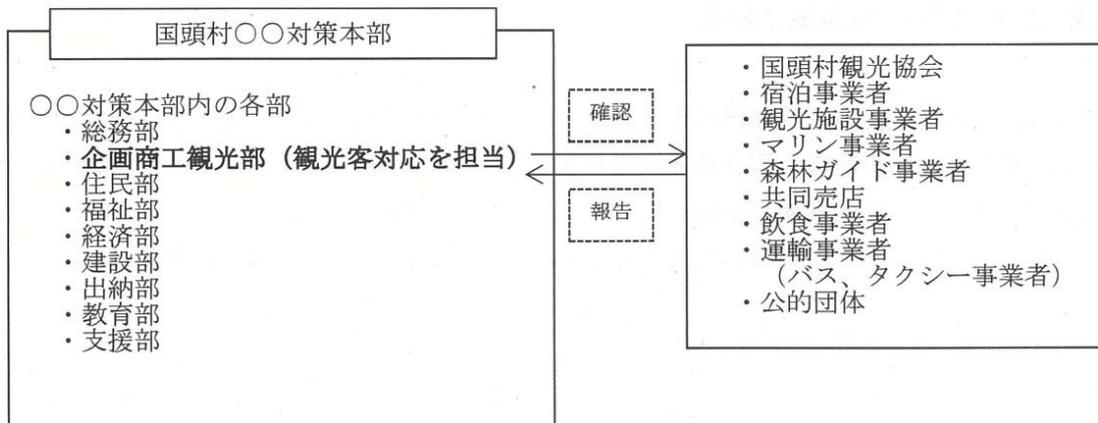


【国頭村の観光危機管理体制】



【国頭村の観光危機管理体制】

（災害対策本部等の既存計画による体制が設置されている場合で、津波浸水被害の危険性がある場合（村観光協会も避難を行う状況））



平常時や、地域防災計画等の他の計画による対策本部が設置されていない状態においては、観光行政の担当課として企画商工観光課が観光危機管理に関する対応を行う。

⑧第6次沖縄県観光振興基本計画（令和4年7月）

計画期間	2022（令和4）年度～2031（令和13）年度
策定主体	沖縄県
計画目的	新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の分野別計画として整合性を図り、「世界から選ばれる持続可能な観光地」を実現するためのもの。
計画概要	<p>1. 目指す将来像／VISION</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世界から選ばれる持続可能な観光地」- 世界とつながり、時代を切り拓く「美ら島 沖縄」- <p>2. 将来像に向けた「持続可能な観光地域づくりの追求」／MISSION</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会、経済、環境の三側面において調和が取れた沖縄観光の実現のため「持続可能な観光地域づくりの追求」に取り組む。 <p>3. 将来像達成のイメージ／GOALS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄の強みである豊かな自然環境や独自の歴史、文化等のソフトパワーを最大限に発揮するコンテンツを造成することで「安全・安心で快適な島沖縄」を実現し、国内外において「世界から選ばれる持続可能な観光地」として認知された状態
観光施策に関連する主な事項	<p>第5章 基本施策</p> <p>基本施策1：安全・安心・快適で SDGs に適応した観光地マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の見直し・強化 ・県民生活・社会と調和の取れた観光振興の実現 ・サステナブルツーリズムの推進 ・レスポンスブルツーリズムの推進 ・ユニバーサルツーリズムの推進 ・安定的な財源の確保と推進体制の構築 <p>基本施策2：多彩かつ質の高い観光に向けた DX の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットマーケティングと効率的なプロモーションの推進 ・デジタル化・観光 DX・ICT の活用による利便性の向上 ・外国人観光客への対応強化 ・観光収入の確保と経済効果の発揮 <p>基本施策3：沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然を活用したツーリズムの推進 ・文化・伝統・芸能を活用したツーリズムの推進 ・地元の食材等を活用した食と土産品の品質向上 ・マリンタウン MICE エリアの形成を核とした戦略的な MICE の振興 ・教育旅行・交流の推進 ・空手ツーリズムの推進 ・スポーツツーリズムの推進 ・沖縄の温暖な気候を活用したツーリズムとウェルネスツーリズムの推進 ・質の高いクルーズ観光体験の推進 ・カップルアニバーサリーツーリズムの展開 ・ICT を活用した新たな観光コンテンツの推進 <p>基本施策4：基盤となる旅行環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港 ・港湾 ・宿泊施設 ・拠点整備 ・観光二次交通 ・沖縄らしい風景づくり <p>基本施策5：脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応</p> <p>基本施策6：人材育成と人材確保の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保 ・観光業界における雇用環境の改善 <p>第7章 圏域・テーマ別の施策展開</p> <p>(1) 北部圏域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、世界自然遺産に登録された地域を有する国頭村、大宜味村、東村では、ガイド制度の普及や観光客の入域管理など、持続可能な観光受入体制の構築に取り組むとともに、やんばるの

森を活用した観光拠点の形成や星空ツーリズム、ダムツーリズム、グランピング、ワーケーションなど滞在型観光を推進。

- 地域イベントの充実を促進しつつ、地域固有の資源を新たに掘り起こして活用し、多様化する旅行者ニーズに対応する自然・文化・体験等を軸としたエコツーリズム、アドベンチャーツーリズム、サイクルツーリズム、ヘルスツーリズム等を推進するとともに、ICT を駆使して観光のバリエーションを広げ、観光の質を向上させることにより、リピーター等が持続的につながる観光展開を推進。
- 「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けて、プロスポーツチームや実業団チーム等がキャンプやトレーニングを行う受入地域としての知名度や各種スポーツイベント等を活用したスポーツツーリズムを推進するとともに、スポーツ指導者等の人材育成も含めた環境整備を促進。

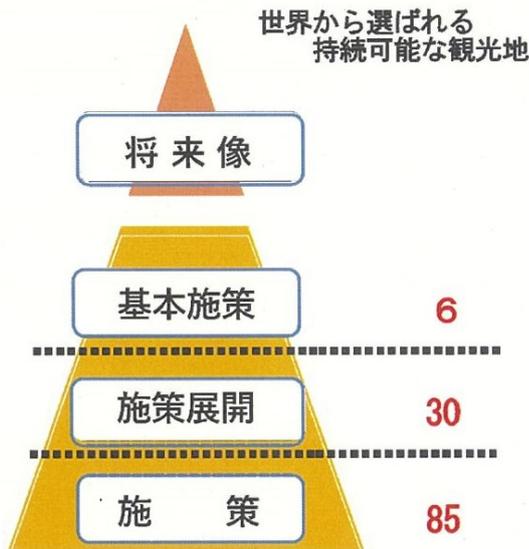
⑨観光推進ロードマップ（令和5年3月）

計画期間 2022（令和4）年度～2024（令和6）年度

策定主体 沖縄県

計画目的
ロードマップは、「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」を踏まえつつ、沖縄県観光振興条例第7条に基づき策定した基本計画に掲げる目標を達成するための各施策を具体化するために策定するもの。

計画概要
6つの基本施策に30の施策展開、85の具体的な施策を行うもの。



観光施策に関連する主な事項

- 基本施策1：安全・安心・快適でSDGsに適應した観光地マネジメント（例示）
- 施策展開：E レスポンシブルツーリズムの推進
- 施策：① 世界自然遺産や自然公園の適正管理
- 成果指標：世界自然遺産関係自治体の入域観光客数（国頭村、大宜味村、東村、竹富町（西表島））
- 令和6年度の目標：今後、関係者と検討していく
- 主な取組：世界自然遺産保全・適正利用推進事業（観光客の受入容量のデータ分析）
 - ：地域社会との協働による遺産の管理体制の構築及び運営支援
 - ：国、教育機関、研究機関等と連携したモニタリング調査の実施
 - ：県民や観光客への生物多様性の保全やマナー・ルールの啓発

⑩第2期沖縄県スポーツ振興計画（令和4年3月）

計画期間	2022（令和4）年度～2026（令和8）年度
策定主体	沖縄県
計画目的	「新たな振興計画」で位置づけられている「スポーツアイランド沖縄」の形成を目指して、その個別計画として策定されたもの。
計画概要	<p>基本理念：世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成 施策の展開：「県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備」（インナー施策） ：「スポーツ関連産業の振興と地域の活性化」（アウター施策）</p>
観光施策に関連する主な事項	<p>第4章 施策と具体的な取り組み II 施策展開「スポーツ関連産業の振興と地域の活性化」 1. スポーツコンベンションの推進とスポーツ交流拠点の形成</p> <p>①スポーツコンベンションの誘致・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツコンベンションの誘致 ・プロ野球キャンプ訪問観光促進 ・プロサッカーキャンプ誘致 ・スポーツコミッションを活用した合宿等誘致 ・市町村や競技団体と連携した大会誘致 ・スポーツイベント開催への支援 ・合宿受入・交流を通じた地域活性化 等 <p>②スポーツツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクルツーリズムの推進 ・ゴルフ、アクティビティ等を目的としたスポーツツーリズムの推進と消費単価の拡大に向けた取り組み ・沖縄の自然環境や地理的優位性を生かしたスポーツの推進 ・空手ツーリズム等の推進 ・みるスポーツにおける誘客促進 ・スポーツイベントへの誘客促進 ・Sports Islands OKINAWA（HP・SNS）の運営 ・県外スポーツイベントでのプロモーション ・メディア等様々な媒体を活用したプロモーション活動 <p>③地域・観光拠点となるスポーツ関連施設の整備・充実</p> <p>2 スポーツを核とした新たな産業の創出とグローバル展開</p> <p>①スポーツ関連産業の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業等が新たなスポーツ関連事業を創出しやすい環境づくり ・スポーツビジネスモデル創出への支援 等 <p>②スポーツ医・科学拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の指定と人材育成 等 <p>③スポーツ資源を活用したまちづくり</p> <p><スタジアム・アリーナ及びスポーツチーム等の地域資源を活用したまちづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内プロスポーツチーム等を活用したまちづくり 等 <p><一人も取り残さないスポーツへの「アクセス」の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端技術を活用したスポーツ実施機会の提供 ・DXの推進による県民へのスポーツをする機会の提供 等

①観光立国推進基本計画（令和5年3月）

計画期間	2023（令和5）年度～2025（令和7）年度
策定主体	国土交通省
計画目的	観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の増進を図るために策定されたもの。
計画概要	<p>基本的な方針（持続的可能な観光地づくり戦略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●観光振興が地域社会・経済に好循環を生む仕組みづくりを推進する ●観光産業の収益力・生産性を向上させ、従事者の待遇改善にもつなげる （「稼げる産業・稼げる地域」） ●地域住民の理解も得ながら、地域の自然、文化の保全と観光を両立させる （「住んでよし、訪れてよし」） <p>目指す2025年の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●活力に満ちた地域社会の実現に向け、地域の社会・経済に好循環を生む「持続可能な観光地域づくり」が全国各地で進められ、観光の質の向上、観光産業の収益力・生産性の向上、交流人口・関係人口の拡大がコロナ前より進んだ形で観光が復活している ●万博の開催地である我が国が世界的潮流を捉えた観光地として脚光を浴び、「持続可能な観光」の先進地としても注目されている <p>観光施策に関連する主な事項</p> <p>総合的かつ計画的に講ずべき施策（国頭村に関連する主なもの）</p> <p>1. 持続可能な観光地域づくり戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化 ●観光DXの推進 ●観光人材の育成・確保 ●持続可能な観光地域づくりのための体制整備等の推進 ●良好な景観の形成・保全・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観の形成 ・優れた自然の風景地を生かした地域づくりの推進 ・景観等に配慮した道路整備の推進 ・国立・国定公園の保護と利用の推進 ・世界自然遺産地域の適正な保全管理 ●持続可能な観光地域づくりに資する各種の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズムの推進 ●旅行者の安全の確保等 <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報の提供 ・避難体制の強化 <p>2. インバウンド回復戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消費拡大に効果の高いコンテンツの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・アドベンチャーツーリズムの推進 ・アート・文化芸術コンテンツの整備（地域の伝統芸能等の支援、地域の文化芸術の振興等） ●地域の食材を活用したコンテンツの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ガストロノミーツーリズムの推進 ●地方誘客に効果の高いコンテンツの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・国立公園の魅力向上とブランド化 ・スポーツツーリズムの推進 ・農泊の推進 ・地方誘客に資する各種のコンテンツ整備（地域に根差した観光資源の磨き上げの推進、コンテンツ連携による広域的な周遊観光の促進、医療や健康増進と連携した観光の推進、サイクルツーリズムの推等）

⑫沖縄島北部における持続的観光マスタープラン（令和2年2月）

計画期間	
策定主体	沖縄島北部部会
計画目的	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地包括的管理計画、世界遺産における『持続可能な観光の原則』及び沖縄島北部における現状を踏まえ、持続的観光の基本的な考え方を定めたもの。
計画概要	<p>目 標：持続的観光に対する地域の理解醸成と受入体制づくりを通じて観光を沖縄島北部の自然環境と地域の歴史文化・経済・社会を支える総合産業に育てる</p> <p>基本的考え方</p> <p>その1：来訪者の周辺管理地域への誘導と受入体制の強化</p> <p>その2：推薦地及び緩衝地帯における観光利用の影響最小化</p> <p>その3：持続的観光を地域の持続的発展へ活用</p>
観光施策に関連する主な事項	<p>基本方針</p> <p>方針1：地域住民への持続的観光への理解醸成</p> <p>沖縄島北部の世界自然遺産の価値や持続的観光の重要性について、地域住民に認識してもらえよう働きかける。特に、持続的な観光を推進することで、農業などの一次産業、加工産業などの二次産業にも経済的恩恵があり、地域の持続的発展に貢献し得ること、さらに地域住民の環境保全意識の向上が地域資源の価値を守り活かすことにつながることを伝える。</p> <p>方針2：世界自然遺産登録が地域経済の持続的発展・地域社会の課題解決へ寄与する仕組みづくり</p> <p>世界自然遺産への登録を契機として、新たな世界自然遺産ブランドによる農産物の商品価値の向上、観光客による地域内消費の拡大、観光による雇用の創出、観光と他産業との連携 強化を促進することにより、人口減少や少子高齢化の進行を抑制し、地域の経済・社会の発展につなげていく。</p> <p>方針3：やんばる森林ツーリズムを中心とした推薦地や緩衝地帯での適切な来訪者管理の実現</p> <p>推薦地や緩衝地帯において、やんばるの豊かな生物多様性の魅力を実感できる自然体験型観光を、遺産価値を損なわない範囲内で利用していくため、「やんばる森林ツーリズム」を推進・発展させ、3村全体での利用フィールドの設定と区分・管理者の明確化、ガイド登録・認定基準づくり、質の高いガイドの育成、付加価値の高いプログラム提供によるガイドツアーのブランド化、モニタリングに基づく利用の適切なコントロールを実現する。</p> <p>方針4：周辺管理地域を中心とした観光と3村周遊への計画的誘導</p> <p>推薦地や緩衝地帯における自然体験フィールドの過剰利用を抑制し、周辺管理地域を中心とした3村内での周遊利用を促進するため、地域の歴史や文化等の資源を活かした観光と受入体制の整備、3村を周遊できるレンタカーに頼らない交通手段の確保、遺産の入口施設や各村の観光拠点の連携強化や生物多様性の効果的な発信等の取組を推進する。</p> <p>方針5：持続的観光の推進を担う人材育成や組織（観光協会等）の運営能力観光管理能力の強化</p> <p>持続的観光への地元の理解や参画促進、地域内消費の拡大のため、地域の歴史や文化の価値を伝える集落ガイドやコーディネーターなど地域の核となる人を育成し、また、持続的観光の推進を担う組織（観光協会等）の運営能力（人的体制、運営資金確保等）や観光管理能力（3村連携やモニタリングの仕組み）を強化していく</p> <p>主な取り組み（国頭村関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やんばる学」に関する村民向け普及啓発事業 ・世界自然遺産地域振興モデル事業 ・ガイド認証制度の運用 ・遺産周辺地域計画誘導モデル事業

⑬やんばる国立公園管理運営計画（案）（策定中）

計画期間	
策定主体	環境省沖縄奄美自然環境事務所
計画目的	本計画は、やんばる国立公園のビジョン（将来像）や国立公園の保全と利用の推進すべき方向性について地域の多様な関係者と共通認識を持ち、本国立公園の管理運営を協働により進めていくことで、本国立公園の適正な保護及び利用の推進を図ることを目的としたもの。
計画概要	<p>スローガン：山のウガン 海のウガン ～人と自然の物語 やんばる～ ビジョン（将来像）</p> <p>■将来像①：生物多様性を守り続ける国立公園 国内最大級の亜熱帯照葉樹林である「やんばるの森」の豊かな生態系と、顕著な普遍的価値を有する世界で唯一の希少な動植物をはじめとする生物多様性が将来にわたって守られている。</p> <p>■将来像②：自然と共生した暮らしや文化の多様性を維持継承する国立公園 豊作・豊漁を祈願するシヌグや海神（ウンガミ、ウンジャミ）祭などの祭祀をはじめとする集落の伝統、自然を活用する地域の営みや暮らし、文化が継承されている。</p> <p>■将来像③：生物多様性や文化多様性を実感できる国立公園 自然観光資源を活用した体験により、やんばる地域の生物多様性や文化多様性の豊かさを実感できる。</p> <p>■将来像④：地域振興に寄与する国立公園 国立公園や世界自然遺産のブランド力を活かしながら、地域の自然環境や暮らし、文化に配慮した持続的な利活用の推進、地場製品の販売促進や商品価値向上等が図られ、地域が望ましい形で賑わい活性化している。</p> <p>■将来像⑤：多様な人々が参画・協働する国立公園 国、関係自治体、地域住民、民間企業、NGO 等関係団体、土地所有者、利用者等の多様な関係者が公園づくりに参画し、協働した管理が行われている。</p>
観光施策に関連する主な事項	<p>（１）やんばる国立公園の利用の方針（やんばる国立公園の管理運営方針（一部を再掲））</p> <p>③生物多様性や文化多様性を実感できる国立公園</p> <p>i 自然観光資源を有効に活用した観光メニューを造成するとともに、利用の質の向上を図る。</p> <p>ii 生物多様性や文化多様性を実感できるよう、利用者にもその貴重さや魅力、重要性を伝える機会を充実させる。</p> <p>iii 自然観光資源の利用を持続可能なものとするため、脆弱かつ優れた自然環境が残された地域（特別保護地区及び第1種特別地域）の利用負荷は最小限に留めるよう努める一方、その周辺の自然観光資源を積極的に利用するように誘導し、利用と保全の両立を図る。</p> <p>④地域振興に寄与する国立公園</p> <p>i 国立公園や世界自然遺産のブランドを活用した観光の高付加価値化及び持続可能な観光の推進を図る。</p> <p>ii 国立公園や世界自然遺産のブランドを活用し、農産物をはじめとする地場製品の高付加価値化及び販売促進につなげる。</p> <p>（２）利用のための各種取組</p> <p>1）利用の質の向上</p> <p>①上質な観光サービスの提供</p> <p>○やんばるの森の豊かさや歴史・文化などの自然観光資源を活用した、魅力あふれる観光メニューを造成するなど、世界自然遺産に相応しい上質な観光サービスの提供を図ります。</p> <p>○上質な観光サービスを提供できるガイドを地元で育成するとともに、ガイドと同行する利用を促します。</p> <p>②利用者への情報発信</p> <p>2）利用マナーの向上、3）利用と保全の両立、4）安全な利用の推進、5）持続的観光を促進する体制の強化、6）国立公園や世界自然遺産のブランド力を活かした地域経済への貢献</p>

国頭村観光振興基本計画（改定）

2025 – 2026

令和 7 年 6 月

発行：国頭村商工観光課

〒905-1495 沖縄県国頭郡国頭村字辺土名 121 番地

TEL：0980-41-2101 FAX：0980-41-5910